

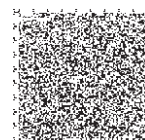
大田区バリアフリー基本構想
おおた街なか“すいすい”プラン
特定事業計画

【蒲田駅周辺地区、大森駅周辺地区、さぽーとぴあ周辺地区】

令和5年3月

 大田区

右のマークは音声コードで、コードの位置を示すために切り込みを入れています。
スマートフォン用の無料アプリ「Uni-Voice(ユニボイス)」や専用の読み上げ装置
を使用して読み取ることで、音声で内容を聞き取ることができます。

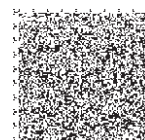


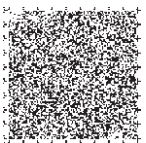
目次

第1章 特定事業計画の作成にあたって	1
1-1 特定事業計画作成の趣旨	1
1-2 計画期間	2
第2章 蒲田駅周辺地区特定事業計画	3
2-1 生活関連施設・生活関連経路.....	3
2-2 公共交通特定事業.....	20
2-3 道路特定事業	21
2-4 交通安全特定事業.....	28
2-5 建築物特定事業.....	28
2-6 教育啓発特定事業.....	47
2-7 その他の事業	64
第3章 大森駅周辺地区特定事業計画	86
3-1 生活関連施設・生活関連経路.....	86
3-2 公共交通特定事業.....	94
3-3 交通安全特定事業.....	94
3-4 建築物特定事業.....	95
3-5 教育啓発特定事業.....	101
3-6 その他の事業	108
第4章 さぼーとぴあ周辺地区特定事業計画	119
4-1 生活関連施設・生活関連経路.....	119
4-2 道路特定事業	126
4-3 交通安全特定事業.....	127
4-4 建築物特定事業.....	127
4-5 教育啓発特定事業.....	134
4-6 その他の事業	140

○「障害」と「障がい」の表記について

法令等に基づくものや一般的に漢字で表記した方がわかりやすいものは「障害」を使用し、それ以外は「障がい」と表記しています。





第1章 特定事業計画の作成にあたって

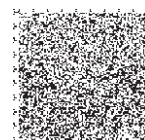
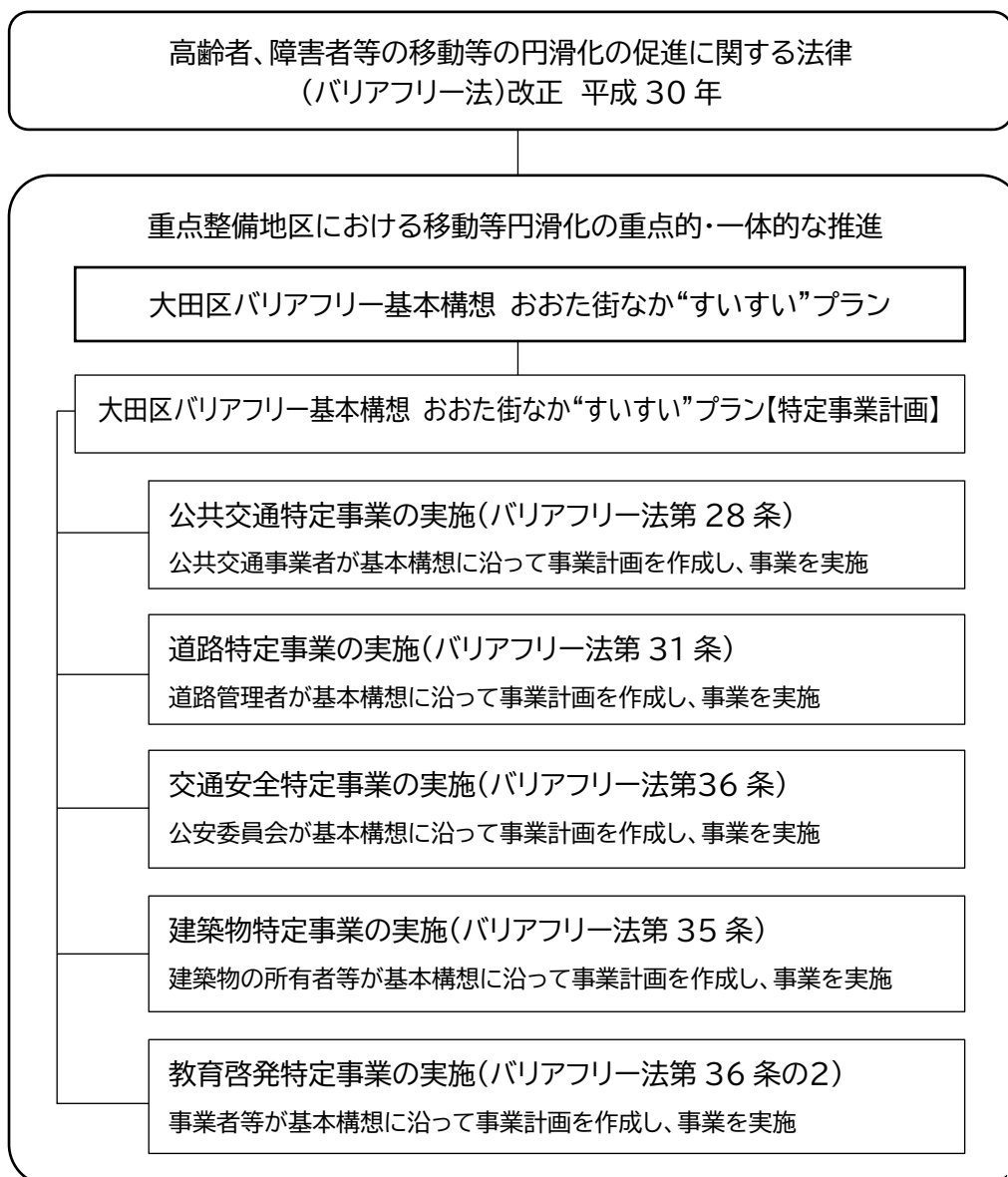
1-1 特定事業計画作成の趣旨

大田区は、令和5年3月に「移動等円滑化推進計画（蒲田駅・大森駅・さぽーとぴあ周辺地区）を改定・統合し、「バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン」を定め、同時に特定事業計画を作成します。

特定事業計画とは、バリアフリー法に基づく基本構想で示した特定事業を計画的かつ着実に実現するため、実施する事業の内容や予定期間等を示す具体的な計画です。

大田区では、各特定事業間の整合性を確保し、効果的かつ一体的な移動等円滑化の実現を図るため、関係する各事業者と協議・調整のうえ、特定事業計画を作成します。

図1-1 重点整備地区における移動等円滑化推進の基本的枠組み



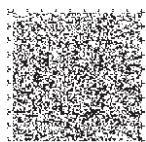
1-2 計画期間

大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プランの計画期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。

ただし、緊急性・実現性の高い事業については、短期的・集中的に取り組むものとし、令和9（2027）年度までの事業完了を目指します。

図1-2 計画期間

年度 (令和)	2022 (4)	2023 (5)	2024 (6)	2025 (7)	2026 (8)	2027 (9)	2028 (10)	2029 (11)	2030 (12)	2031 (13)	2032 (14)
大田区 バリアフリー基本構想 おおた街なか “すいすい”プラン	基本構想 の改定					評価・ 見直し					
	特定事業 計画の作 成		事業の実施					事業の実施			

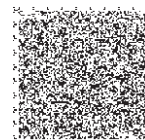


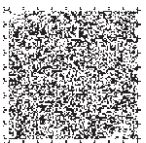
第2章 蒲田駅周辺地区特定事業計画

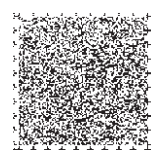
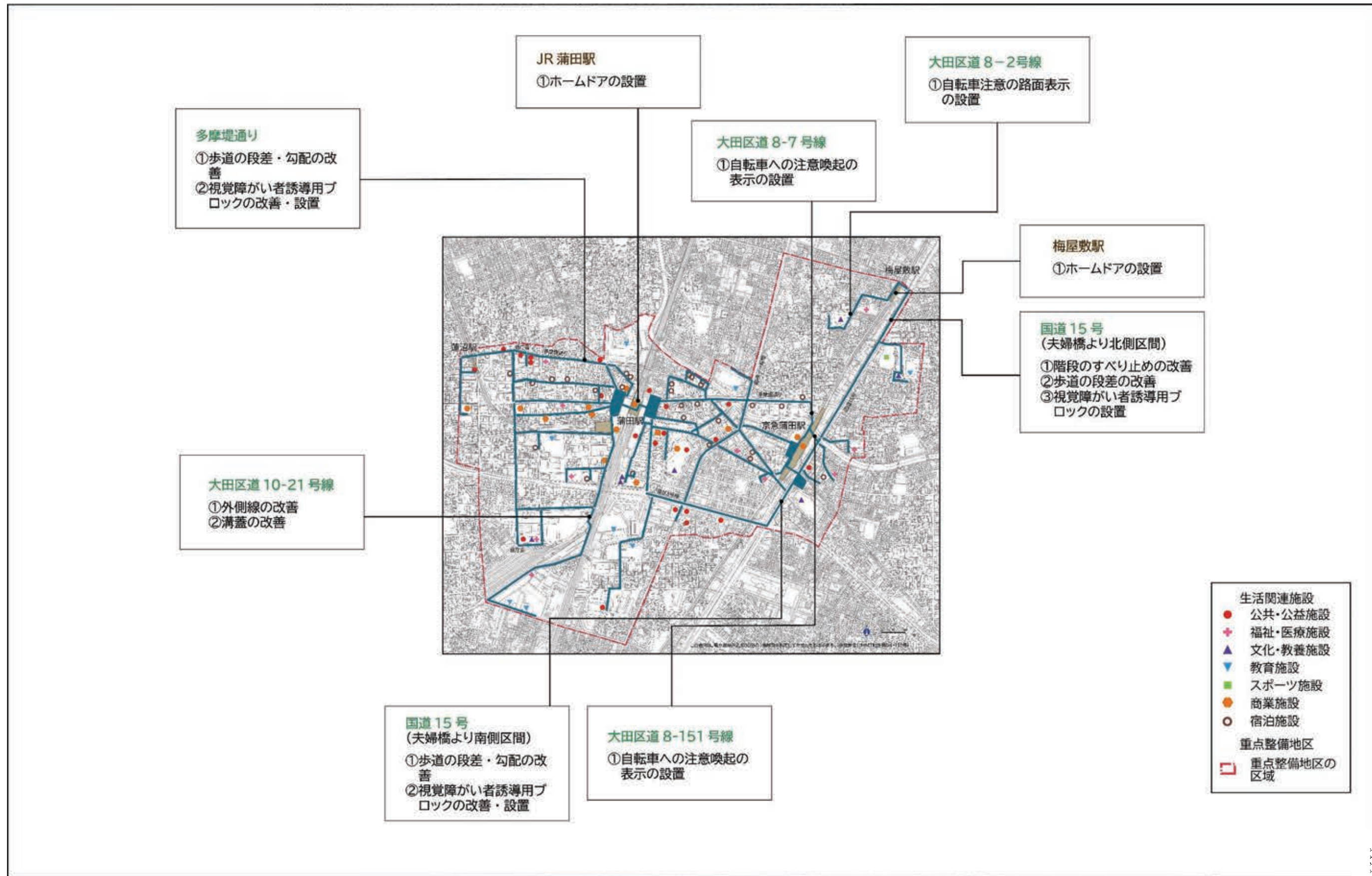
2-1 生活関連施設・生活関連経路

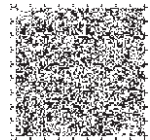
蒲田駅周辺地区の生活関連施設及び生活関連経路は、大田区バリアフリー基本構想「おおた街なか」すいすいプランにおいて定めています。

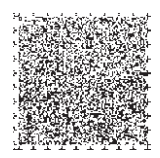
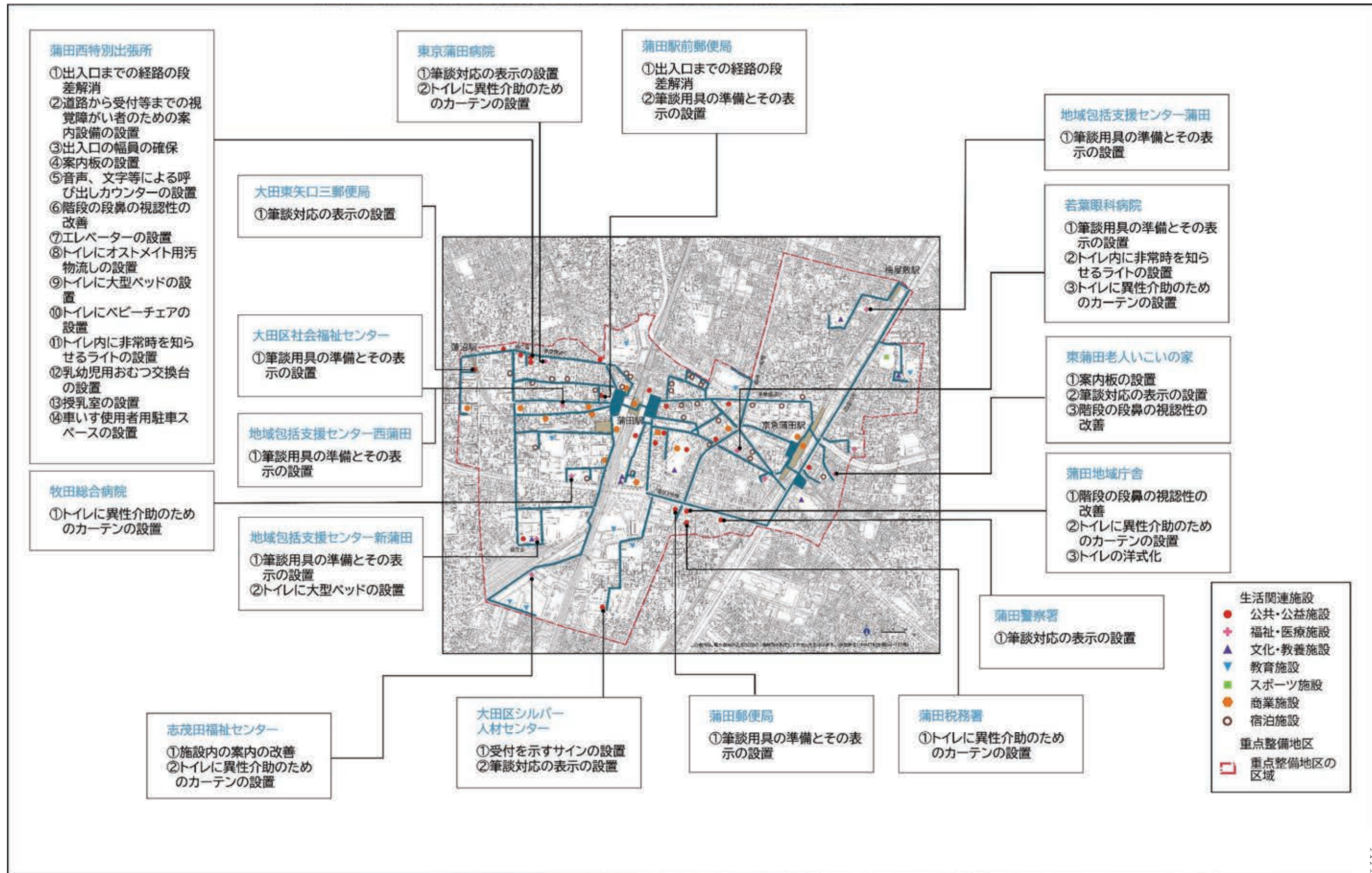
次ページ以降、生活関連施設及び生活関連経路と特定事業・その他の事業について示します。

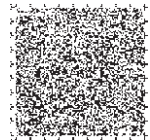


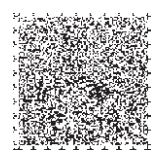
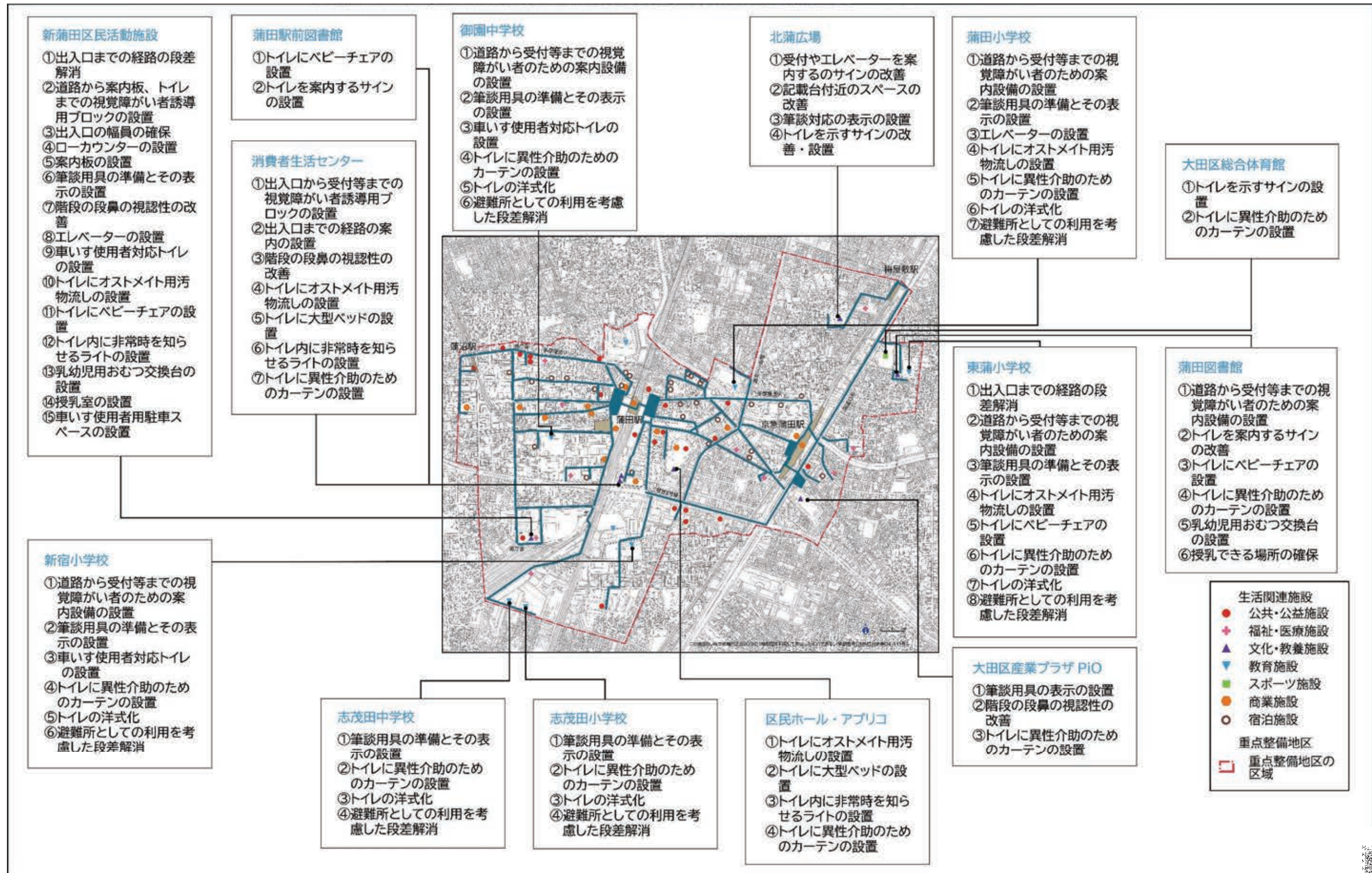


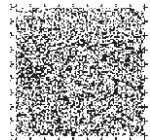


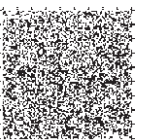
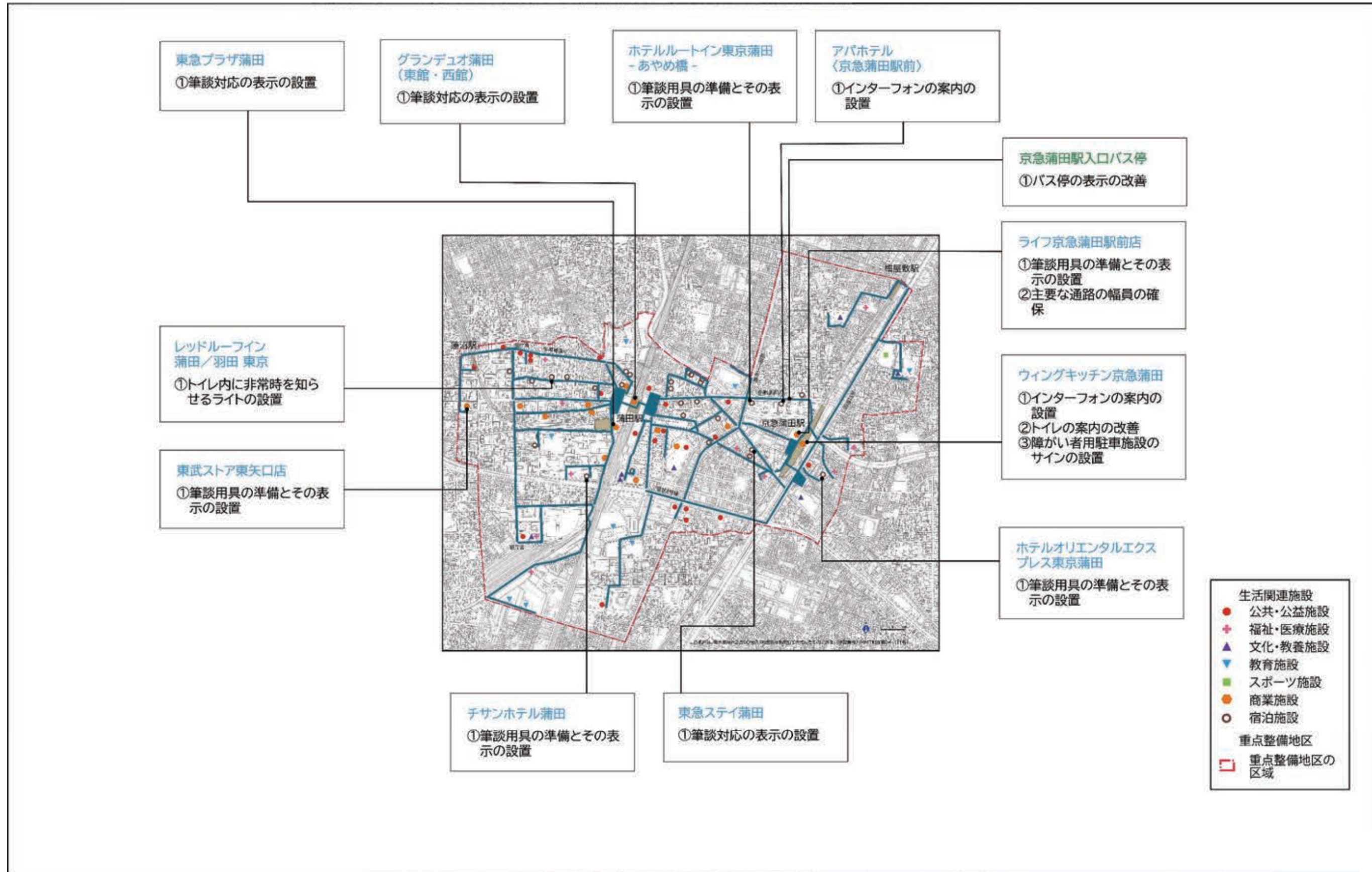


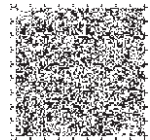








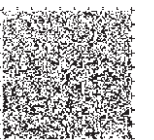


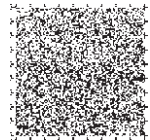


大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン【蒲田駅周辺地区特定事業計画】

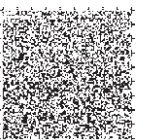
■ は事業実施予定年度

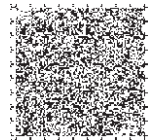
事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考		
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	
公共交通 特定事業	JR 蒲田駅	ホームドアの設置	東日本旅客鉄道株式会社														
	梅屋敷駅	ホームドアの設置	京浜急行電鉄株式会社														
道路 特定事業	国道 15 号 (夫婦橋より南側区間)	歩道の段差・勾配の改善	国土交通省 東京国道事務所													始点：南蒲田 1 丁目～終点：東蒲田 2 丁目	
		視覚障がい者誘導用ブロックの改善・設置														始点：南蒲田 1 丁目～終点：東蒲田 2 丁目	
	国道 15 号 (夫婦橋より北側区間)	階段のすべり止めの改善															始点：大森西 6 丁目～終点：東蒲田 1 丁目
		歩道の段差の改善															始点：大森西 6 丁目～終点：東蒲田 1 丁目
		視覚障がい者誘導用ブロックの設置															始点：大森西 6 丁目～終点：東蒲田 1 丁目
	多摩堤通り	歩道の段差・勾配の改善		東京都第二建設事務所													始点：りそな銀行蒲田支店前～終点：大田都税事務所前
		視覚障がい者誘導用ブロックの改善・設置															始点：りそな銀行蒲田支店前～終点：大田都税事務所前
	大田区道 10-21 号線	外側線の改善		大田区													始点：蒲田陸橋～終点：町屋跨線人道橋
		溝蓋の改善															始点：蒲田陸橋～終点：町屋跨線人道橋
	8-151 号線	自転車への注意喚起の表示の設置															始点：蒲田 4 丁目～終点：夫婦橋交差点
8-7 号線	自転車への注意喚起の表示の設置														始点：京急蒲田駅西口交差点～終点：蒲田 4 丁目		
8-2 号線	自転車注意の路面表示の設置														始点：蒲田 2 丁目～終点：蒲田 2 丁目		
交通安全 特定事業	生活関連経路	信号機の改良（音響機能の整備）	東京都 公安委員会														
		横断歩道の整備															
		道路標識・道路標示の適切な補修（必要に応じて実施）															
		エスコートゾーンの整備（必要に応じて実施）															
		違法駐車行為の防止のための事業															
建築物 特定事業	蒲田地域庁舎	階段の段鼻の視認性の改善	大田区														
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置															
		トイレの洋式化															





事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考		
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	
建築物 特定事業	蒲田西特別 出張所	出入口までの経路の段差解消	大田区			■	■	■	■								
		道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置				■	■	■	■								
		出入口の幅員の確保				■	■	■	■								
		案内板の設置				■	■	■	■								
		音声、文字等による呼び出しカウンターの設置				■	■	■	■								
		階段の段鼻の視認性の改善				■	■	■	■								
		エレベーターの設置				■	■	■	■								
		トイレにオストメイト用汚物流しの設置				■	■	■	■								
		トイレに大型ベッドの設置				■	■	■	■								
		トイレにベビーチェアの設置				■	■	■	■								
		トイレ内に非常時を知らせるライトの設置				■	■	■	■								
		乳幼児用おむつ交換台の設置				■	■	■	■								
		授乳室の設置				■	■	■	■								
		車いす使用者用駐車スペースの設置				■	■	■	■								
	蒲田税務署	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	国税庁 東京国税局		■												
	蒲田警察署	筆談対応の表示の設置	警視庁		■												
大田区シルバー 人材センター	受付を示すサインの設置	公益社団法人 大田区シルバー 人材センター		■													
	筆談対応の表示の設置			■													
蒲田郵便局	筆談用具の準備とその表示の設置	日本郵便 株式会社		■													
蒲田駅前 郵便局	出入口までの経路の段差解消	日本郵便 株式会社		■													
	筆談用具の準備とその表示の設置			■													
大田東矢口三 郵便局	筆談対応の表示の設置	日本郵便 株式会社		■													

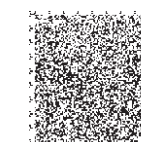


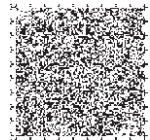


(大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン【蒲田駅周辺地区特定事業計画】の続き)

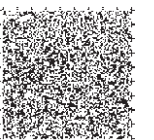
■ は事業実施予定年度

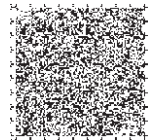
事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考				
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14			
建築物 特定事業	大田区社会福祉センター	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区	■															
	東蒲田老人いこいの家	案内板の設置	大田区			■													
		筆談対応の表示の設置				■													
		階段の段鼻の視認性の改善			■	■													
	志茂田福祉センター	施設内の案内の改善	大田区		■														
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置					■												
	地域包括支援センター蒲田	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区		■														
	地域包括支援センター西蒲田	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区		■														
	地域包括支援センター新蒲田	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区		■														
		トイレに大型ベッドの設置			■														
	若葉眼科病院	筆談用具の準備とその表示の設置	医療法人社団 善春会			■													
		トイレ内に非常時を知らせるライトの設置					■												
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置					■												
	東京蒲田病院	筆談対応の表示の設置	医療法人社団 森と海 東京		■														
トイレに異性介助のためのカーテンの設置						■													
牧田総合病院	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	社会医療法人財団 仁医会		■															
大田区産業プラザPiO	筆談用具の表示の設置	大田区		■															
	階段の段鼻の視認性の改善					■													
	トイレに異性介助のためのカーテンの設置					■													



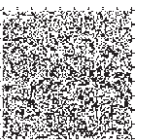


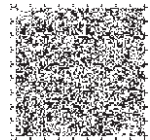
事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考				
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14			
建築物 特定事業	区民ホール・ アプリコ	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	大田区		■														
		トイレに大型ベッドの設置			■														
		トイレ内に非常時を知らせるライトの設置			■														
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置			■	■													
	消費者生活 センター	出入口から受付等までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	大田区			■													
		出入口までの経路の案内の設置					■												
		階段の段鼻の視認性の改善				■													
		トイレにオストメイト用汚物流しの設置			■														
		トイレに大型ベッドの設置			■														
		トイレ内に非常時を知らせるライトの設置			■	■													
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置			■		■												
	蒲田駅前 図書館	トイレにベビーチェアの設置	大田区		■														
		トイレを案内するサインの設置			■														
	蒲田図書館	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区			■													
		トイレを案内するサインの改善			■														
		トイレにベビーチェアの設置				■													
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置				■													
		乳児用おむつ交換台の設置			■														
		授乳のできる場所の確保			■														
	北蒲広場	受付やエレベーターを案内するサインの改善	大田区		■	■													
記載台付近のスペースの改善				■	■														
筆談対応の表示の設置				■	■														
トイレを示すサインの改善・設置				■	■														



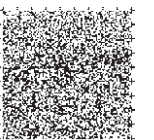


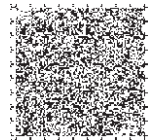
事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考				
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14			
建築物 特定事業	新蒲田区民 活動施設	出入口までの経路の段差解消	大田区	■															
		道路から案内板、トイレまでの視覚障がい者誘導用ブロックの設置		■															
		出入口の幅員の確保		■															
		ローカウンターを設置		■															
		案内板の設置		■															
		筆談用具の準備とその表示の設置		■															
		階段の段鼻の視認性の改善		■															
		エレベーターの設置		■															
		車いす使用者対応トイレの設置		■															
		トイレにオストメイト用汚物流しの設置		■															
		トイレにベビーチェアの設置		■															
		トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		■															
		乳幼児用おむつ交換台の設置		■															
		授乳室の設置		■															
	車いす使用者用駐車スペースの設置	■																	
	東蒲小学校	出入口までの経路の段差解消	大田区			■	■	■	■										
		道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置							■										
		筆談用具の準備とその表示の設置				■													
		トイレにオストメイト用汚物流しの設置			■														
		トイレにベビーチェアの設置			■														
トイレに異性介助のためのカーテンの設置					■														
トイレの洋式化				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
避難所としての利用を考慮した段差解消					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		



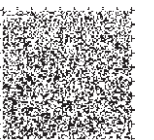


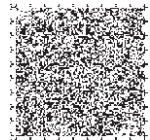
事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考	
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14
建築物 特定事業	蒲田小学校	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区						■							
		筆談用具の準備とその表示の設置				■										
		エレベーターの設置			■											
		トイレにオストメイト用汚物流しの設置			■											
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置				■										
		トイレの洋式化			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		避難所としての利用を考慮した段差解消					■	■	■	■						
	志茂田小学校	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区			■										
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置				■										
		トイレの洋式化			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		避難所としての利用を考慮した段差解消					■	■	■	■						
	志茂田中学校	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区			■										
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置				■										
		トイレの洋式化			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		避難所としての利用を考慮した段差解消					■	■	■	■						
	新宿小学校	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区						■							
		筆談用具の準備とその表示の設置				■										
		車いす使用者対応トイレの設置			■											
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置				■										
		トイレの洋式化			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		避難所としての利用を考慮した段差解消					■	■	■	■						





事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考		
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	
建築物 特定事業	御園中学校	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区														
		筆談用具の準備とその表示の設置															
		車いす使用者対応トイレの設置															
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置															
		トイレの洋式化															
		避難所としての利用を考慮した段差解消															
	大田区総合 体育館	トイレを示すサインの設置	大田区														
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置															
	東急プラザ 蒲田	筆談対応の表示の設置	東急不動産 SC マネジメント 株式会社														
	グランデュオ 蒲田 (東館・西館)	筆談対応の表示の設置	ジェイアール 東日本商業開発 株式会社														
	東武ストア 東矢口店	筆談用具の準備とその表示の設置	株式会社 東武ストア														
	ライフ京急 蒲田駅前店	筆談用具の準備とその表示の設置	株式会社ライフ コーポレーション														
		主要な通路の幅員の確保															
	ウィングキッ チン京急蒲田	インターフォンの案内の設置	株式会社 京急ストア														
トイレの案内の改善																	
障がい者用駐車施設のサインの設置																	
レッドルー フイン蒲田ノ羽 田 東京	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	蒲田・ホテル・オペ レーションズ 株式会社															
チサンホテル 蒲田	筆談用具の準備とその表示の設置	ソラーレホテルズ アンドリゾート 株式会社															



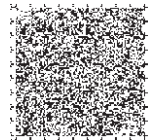


(大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン【蒲田駅周辺地区特定事業計画】の続き)

■ は事業実施予定年度

事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考			
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14		
建築物 特定事業	東急ステイ 蒲田	筆談対応の表示の設置	東急リゾート& ステイ株式会社		■													
	ホテルルート イン東京蒲田 -あやめ橋-	筆談用具の準備とその表示の設置	ルートイン ジャパン株式会社		■													
	アパホテル 〈京急蒲田駅 前〉	インターフォンの案内の設置	アパホテル 株式会社		■	■												
	ホテルオリエ ンタルクス プレス 東京蒲田	筆談用具の準備とその表示の設置	合同会社 蒲田ホテル マネジメント		■													
教育啓発 特定事業	職員、従業員 等	接遇教育の実施	東日本旅客鉄道 株式会社	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
			東急電鉄 株式会社	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
			京浜急行電鉄 株式会社	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
			東急バス 株式会社	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
			京浜急行バス 株式会社	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
			大田区	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
			国税庁 東京国税局		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
			東京都	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
			警視庁			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
			公益社団法人 大田区シルバー 人材センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

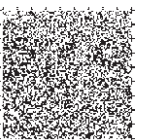


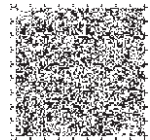


(大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン【蒲田駅周辺地区特定事業計画】の続き)

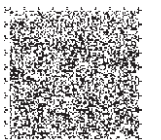
■ は事業実施予定年度

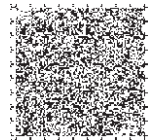
事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考			
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14		
教育啓発 特定事業	職員、従業員 等	接遇教育の実施	日本郵便 株式会社		■													
			株式会社 横浜銀行	■														
			株式会社 りそな銀行	■														
			株式会社 きらぼし銀行	■														
			芝信用金庫															
			医療法人社団 善春会															
			医療法人社団 森と海 東京															
			社会医療法人財団 仁医会															
			東急不動産 SC マネジメント 株式会社															
			ジェイアール 東日本商業開発 株式会社	■														
			株式会社 東武ストア															
			株式会社ライフコ ーポレーション															
			株式会社 京急ストア															
蒲田・ホテル・オペ レーションズ 株式会社	■																	



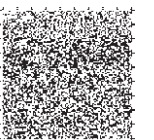


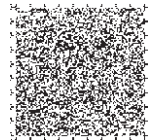
事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考	
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14
教育啓発 特定事業	職員、従業員 等	接遇教育の実施	ソラーレホテルズ アンドリゾート 株式会社													
			東急リゾート& ステイ株式会社													
			ルートイン ジャパン株式会社													
			アパホテル 株式会社													
			合同会社蒲田ホテ ルマネジメント													
	区立小中学校 の教師、児童・ 生徒等	学校連携教育事業の実施	NPO 法人大身連													
			大田区手をつなぐ 育成会													
			大田区													
	区民等	バリアフリーに関する啓発活動の実施	NPO 法人大身連													
			大田区手をつなぐ 育成会													
			大田区													
			学校法人片柳学園													
その他の事 業	京急蒲田駅 入口バス停	バス停の表示の改善	京浜急行バス 株式会社													
	生活関連経路	看板や商品などの道路上へのはみだし解 消	国土交通省 東京国道事務所													
		看板や商品などの道路上へのはみだし解 消	東京都第二建設 事務所													
		看板や商品などの道路上へのはみだし解 消	大田区													
		自転車利用のルールとマナーに関する広 報啓発活動の実施														
放置自転車対策の実施																



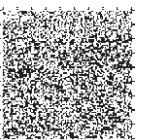


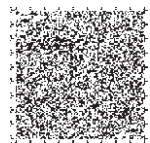
事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考		
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	
その他の事業	生活関連施設	高齢者、障がい者等への適切な対応	東日本旅客鉄道														
		バリアフリー情報の提供	株式会社														
		高齢者、障がい者等への適切な対応	東急電鉄														
		バリアフリー情報の提供	株式会社														
		高齢者、障がい者等への適切な対応	京浜急行電鉄														
		バリアフリー情報の提供	株式会社														
		高齢者、障がい者等への適切な対応	東急バス														
		バリアフリー情報の提供	株式会社														
		高齢者、障がい者等への適切な対応	京浜急行バス														
		バリアフリー情報の提供	株式会社														
		高齢者、障がい者等への適切な対応	大田区														
		バリアフリー情報の提供															
		高齢者、障がい者等への適切な対応	国税庁														
		バリアフリー情報の提供	東京国税局														
		高齢者、障がい者等への適切な対応	東京都														
		バリアフリー情報の提供															
		高齢者、障がい者等への適切な対応	警視庁														
		バリアフリー情報の提供															
		高齢者、障がい者等への適切な対応	公益社団法人 大田区シルバー 人材センター														
		バリアフリー情報の提供															
		高齢者、障がい者等への適切な対応	日本郵便株式会社														蒲田郵便局、大田矢口三郵便局は令和4年度からの実施
		バリアフリー情報の提供								未定							大田矢口三郵便局の事業
		高齢者、障がい者等への適切な対応	株式会社														
		バリアフリー情報の提供	横浜銀行														
高齢者、障がい者等への適切な対応	株式会社																
バリアフリー情報の提供	りそな銀行																
高齢者、障がい者等への適切な対応	株式会社 きらぼし銀行																
バリアフリー情報の提供																	
高齢者、障がい者等への適切な対応	芝信用金庫																
バリアフリー情報の提供																	





事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考	
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14
その他の事業	生活関連施設	高齢者、障がい者等への適切な対応	医療法人社団													
		バリアフリー情報の提供	善春会													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	医療法人社団													
		バリアフリー情報の提供	森と海 東京													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	社会医療法人財団													
		バリアフリー情報の提供	仁医会													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	東急不動産													
		バリアフリー情報の提供	SC マネジメント 株式会社													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	ジェイアール													
		バリアフリー情報の提供	東日本商業開発 株式会社													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	株式会社													
		バリアフリー情報の提供	東武ストア													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	株式会社ライフ													
		バリアフリー情報の提供	コーポレーション													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	株式会社													
		バリアフリー情報の提供	京急ストア													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	蒲田・ホテル・オペ レーションズ 株式会社													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	ソラーレホテルズ アンドリゾート 株式会社													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	東急リゾート& ステイ株式会社													
		バリアフリー情報の提供	ルートイン ジャパン株式会社													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	アパホテル 株式会社													
		バリアフリー情報の提供	株式会社													
		高齢者、障がい者等への適切な対応	合同会社蒲田ホテ ルマネジメント													
		バリアフリー情報の提供	株式会社													

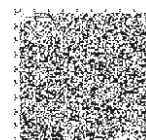




2-2 公共交通特定事業

整備対象	JR 蒲田駅	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①ホームドアの設置		2線	未定	令和13年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

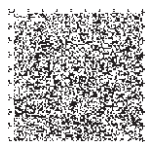
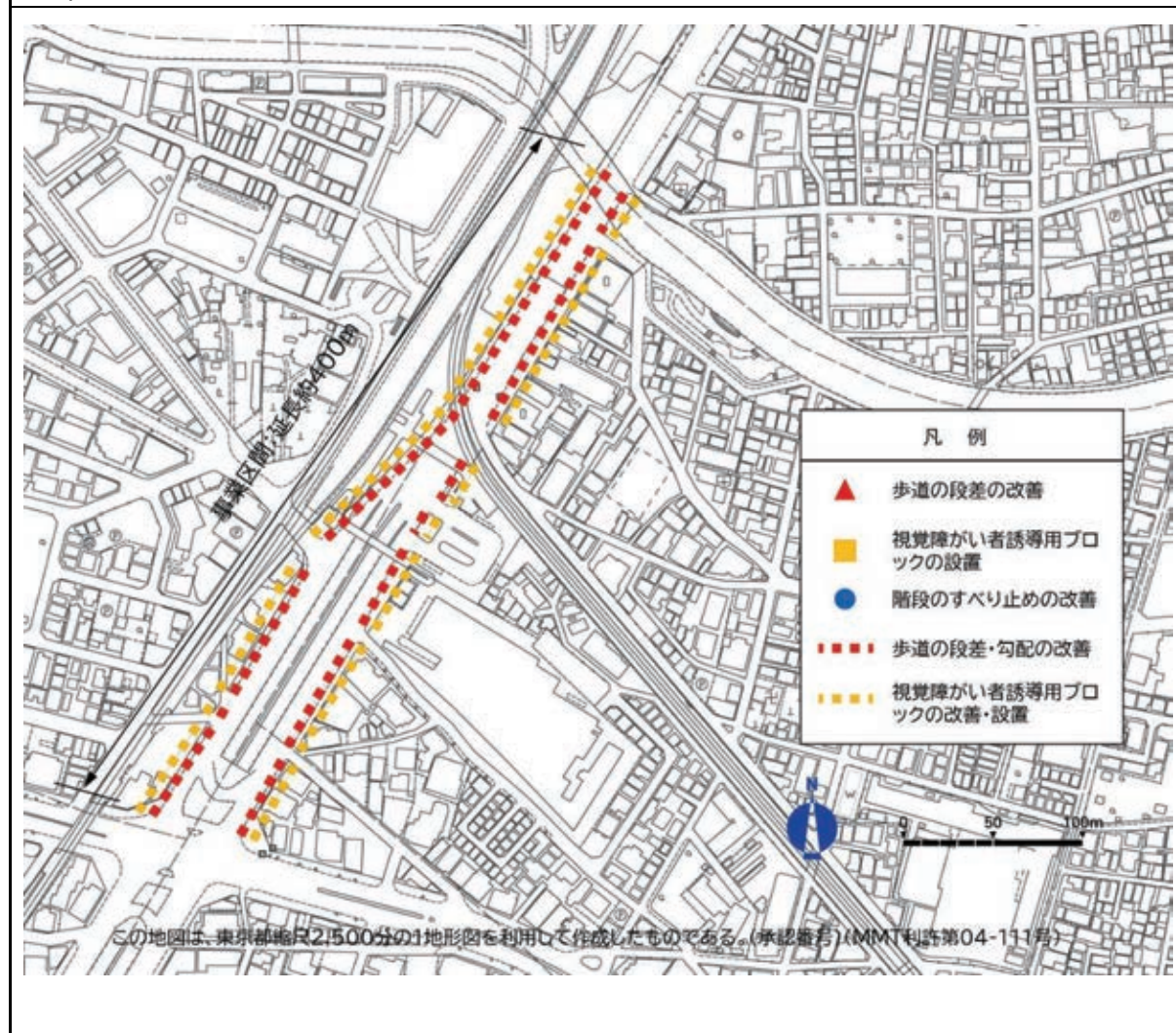
整備対象	梅屋敷駅	事業主体	京浜急行電鉄株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①ホームドアの設置		2箇所	令和5年度	令和5年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				



2-3 道路特定事業

整備対象	国道15号（夫婦橋より南側区間）	事業主体	国土交通省東京国道事務所	
区間・延長	始点：南蒲田1丁目～終点：東蒲田2丁目	延長：約400m		
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①歩道の段差・勾配の改善	約400m	未定	未定	
②視覚障がい者誘導用ブロックの改善・設置	約400m	未定	未定	

事業実施に際し、配慮すべき事項
事業期間については、検討中。

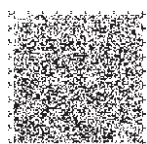


整備対象	国道 15 号（夫婦橋より北側区間）	事業主体	国土交通省東京国道事務所	
区間・延長	始点：大森西 6 丁目～終点：東蒲田 1 丁目		延長：約 380m	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①階段のすべり止めの改善	1 箇所	令和 4 年度	令和 4 年度	
②歩道の段差の改善 ・道路改修時に合わせ、段差の改善を行う。	1 箇所	未定	未定	
③視覚障がい者誘導用ブロックの設置 ・道路改修時に合わせ、視覚障がい者誘導用ブロックの設置を行う。	1 箇所	未定	未定	

事業実施に際し、配慮すべき事項
「階段のすべり止めの改善」は令和 4 年 4 月実施済。



整備対象	多摩堤通り	事業主体	東京都第二建設事務所	
区間・延長	始点：りそな銀行蒲田支店前～ 終点：大田都税事務所前		延長：約 340m	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①歩道の段差・勾配の改善	340m	令和4年度	令和10年度	
②視覚障がい者誘導用ブロックの改善・設置	340m	令和4年度	令和10年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項				



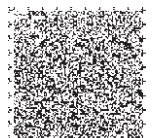
整備対象	大田区道 10-21 号線	事業主体	大田区
区間・延長	始点：蒲田陸橋～終点：町屋跨線人道橋		延長：約 290m
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①外側線の改善	350m	令和4年度	令和4年度
②溝蓋の改善	57箇所	令和4年度	令和4年度
・U字溝の排水穴に蓋を設置し、グレーチングは目の細かいものに交換。			

事業実施に際し、配慮すべき事項
「外側線の改善」と「溝蓋の改善」は令和4年6月実施済。



整備対象	大田区道 8-7 号線	事業主体	大田区
区間・延長	始点：京急蒲田駅西口交差点～ 終点：蒲田 4 丁目		延長：約 190m
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①自転車への注意喚起の表示の設置 ・立看板の設置。	3箇所	令和4年度	令和4年度

事業実施に際し、配慮すべき事項
「自転車への注意喚起の表示の設置」は令和4年6月実施済。



2-4 交通安全特定事業

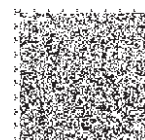
整備対象	生活関連経路	事業主体	東京都公安委員会	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①信号機の改良（音響機能の整備）		—	令和6年度 (順次実施)	令和14年度
②横断歩道の整備		—	令和6年度 (順次実施)	令和14年度
③道路標識・道路標示の適切な補修 (必要に応じて実施)		—	令和6年度 (継続的に実施)	令和14年度
④エスコートゾーンの整備 (必要に応じて実施)		—	令和6年度 (継続的に実施)	令和14年度
⑤違法駐車行為の防止のための事業		—	令和6年度 (継続的に実施)	令和14年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

※ 交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照してください。

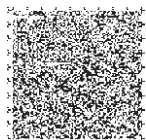
2-5 建築物特定事業

ア 公共・公益施設

整備対象	蒲田地域庁舎	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①階段の段鼻の視認性の改善		12箇所（B1階から5階）	令和5年度	令和5年度
②トイレに異性介助のためのカーテンの設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
・1階の車いす使用者対応トイレに設置。				
③トイレの洋式化		2箇所	令和3年度	令和3年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「トイレの洋式化」は令和4年3月実施済。				



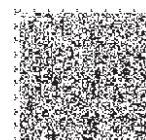
整備対象	蒲田西特別出張所	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①出入口までの経路の段差解消 ・敷地内経路の段差を解消する。	1F、2Fフロア	令和5年度	令和8年度	
②道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	入り口及び1Fフロア	令和5年度	令和8年度	
③出入口の幅員の確保	2箇所	令和5年度	令和8年度	
④案内板の設置	入口及び各フロア	令和5年度	令和8年度	
⑤音声、文字等による呼び出しカウンターの設置	1箇所	令和5年度	令和8年度	
⑥階段の段鼻の視認性の改善	2箇所	令和5年度	令和8年度	
⑦エレベーターの設置	2基	令和5年度	令和8年度	
⑧トイレにオストメイト用汚物流しの設置	1F、5Fフロア(2箇所)	令和5年度	令和8年度	
⑨トイレに大型ベッドの設置	3F、4F、7Fフロア(3箇所)	令和5年度	令和8年度	
⑩トイレにベビーチェアの設置	2F、7Fフロア(2箇所)	令和5年度	令和8年度	
⑪トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	全階のトイレ	令和5年度	令和8年度	
⑫乳幼児用おむつ交換台の設置	1箇所	令和5年度	令和8年度	
⑬授乳室の設置	1箇所	令和5年度	令和8年度	
⑭車いす使用者用駐車スペースの設置	1箇所	令和5年度	令和8年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項				



整備対象	蒲田税務署	事業主体	国税庁東京国税局	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①トイレに異性介助のためのカーテンの設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
・1階の車いす使用者対応トイレに設置。				
事業実施に際し、配慮すべき事項 「トイレに異性介助のためのカーテンの設置」は令和4年12月実施済。				

整備対象	蒲田警察署	事業主体	警視庁	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談対応の表示の設置		1箇所	令和5年度	令和8年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

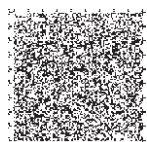
整備対象	大田区シルバー 人材センター	事業主体	公益社団法人大田区シルバー 人材センター	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①受付を示すサインの設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
・来所者の対応は、原則として「受付」で行っているため、受付に【受付】というサインを設置する。				
②筆談対応の表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
・新しく筆談用のメモを設置する。 また、筆談用具等がある旨の一般財団法人全日本ろうあ連盟が作成した「筆談マーク」を設置する。				
事業実施に際し、配慮すべき事項 「受付を示すサインの設置」と「筆談用具の表示の設置」は令和4年4月実施済。				



整備対象	蒲田郵便局	事業主体	日本郵便株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和4年5月実施済。				

整備対象	蒲田駅前郵便局	事業主体	日本郵便株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①出入口までの経路の段差解消		1箇所	令和5年度	令和5年度
②筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和4年度内実施予定。				

整備対象	大田東矢口三郵便局	事業主体	日本郵便株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談対応の表示の設置 ・筆談マークをカウンターに設置		2箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談対応の表示の設置」は令和4年8月実施済。				



イ 福祉・医療施設

整備対象	大田区社会福祉センター	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和3年度	令和3年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和3年4月実施済。				

整備対象	東蒲田老人いこいの家	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①案内板の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
②筆談対応の表示の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
③階段の段鼻の視認性の改善		1階から2階	令和4年度	令和5年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

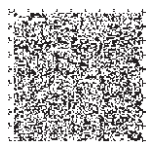
整備対象	志茂田福祉センター	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①施設内の案内の改善		5箇所（玄関 2箇所、2～ 4階ホール）	令和4年度	令和4年度
②トイレに異性介助のためのカーテンの設置		3箇所	令和6年度	令和6年度
・1～3階の各車いす使用者対応トイレに設置。				
事業実施に際し、配慮すべき事項 「施設内の案内の改善」は令和4年11月実施済。				



整備対象	地域包括支援センター 蒲田	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和5年3月実施済。				

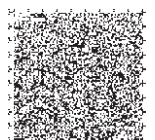
整備対象	地域包括支援センター 西蒲田	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和5年3月実施済。				

整備対象	地域包括支援センター 新蒲田	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
②トイレに大型ベッドの設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「トイレに大型ベッドの設置」は令和4年5月実施済。「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和5年3月実施済。				



整備対象	若葉眼科病院	事業主体	医療法人社団善春会	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
②トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		6箇所	令和5年度	令和5年度
③トイレに異性介助のためのカーテンの設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
・1階の車いす使用者対応トイレに設置。				
事業実施に際し、配慮すべき事項				

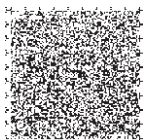
整備対象	東京蒲田病院	事業主体	医療法人社団森と海 東京	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談対応の表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
②トイレに異性介助のためのカーテンの設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
・1階の車いす使用者対応トイレに設置。				
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談対応の表示の設置」は令和4年6月実施済。 「トイレに異性介助のためのカーテンの設置」は区民部会の意見を踏まえ、衝立等の貸出しか、カーテンの設置を行うか検討する。				



整備対象	牧田総合病院	事業主体	社会医療法人財団仁医会	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①トイレに異性介助のためのカーテンの設置		5箇所	令和4年度	令和4年度
・A棟とB棟1階車いす使用者対応トイレ、A棟2階と3階車いす外来トイレ、B棟2階健診センター車いす使用者対応トイレに設置。				
事業実施に際し、配慮すべき事項 「トイレに異性介助のためのカーテンの設置」は令和4年11月実施済。				

ウ 文化・教養施設

整備対象	大田区産業プラザ PiO	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の表示の設置		2箇所	令和4年度	令和4年度
②階段の段鼻の視認性の改善		1箇所	令和5年度	令和5年度
③トイレに異性介助のためのカーテンの設置		6箇所	令和5年度	令和5年度
・1～6階の車いす使用者対応トイレに設置。				
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の表示の設置」は令和4年4月実施済。				

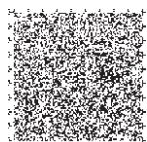


整備対象	区民ホール・アプリコ	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①	トイレにオストメイト用汚物流しの設置	2 箇所	令和 4 年度	令和 4 年度
②	トイレに大型ベッドの設置	1 箇所	令和 4 年度	令和 4 年度
③	トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	2 箇所	令和 4 年度	令和 4 年度
④	トイレに異性介助のためのカーテンの設置	2 箇所	令和 4 年度	令和 5 年度
	・ 1 階と B1 階の車いす利用者対応トイレに設置。			
<p>事業実施に際し、配慮すべき事項 「トイレにオストメイト用汚物流しの設置」、「トイレに大型ベッドの設置」、「トイレ内に非常時を知らせるライトの設置」は令和 5 年 1 月実施済。</p>				



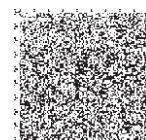
整備対象	消費者生活センター	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①出入口から受付等までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	1箇所	令和5年度	令和5年度	
②出入口までの経路の案内の設置 ・正面玄関出入口階段とは別ルート、付近のスロープへの案内表示を設置する。	1箇所	令和6年度	令和6年度	
③階段の段鼻の視認性の改善	1階から3階	令和5年度	令和5年度	
④トイレにオストメイト用汚物流しの設置	2箇所	令和4年度	令和4年度	
⑤トイレに大型ベッドの設置 ・1階及び2階の車いす利用者対応トイレに大型ベッド(ユニバーサルシート)を設置する。	2箇所	令和5年度	令和5年度	
⑥トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	18箇所	令和5年度	令和6年度	
⑦トイレに異性介助のためのカーテンの設置 ・1階と2階の車いす利用者対応トイレに設置。	2箇所	令和6年度	令和6年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項 「トイレにオストメイト用汚物流しの設置」は令和5年3月実施済。				

整備対象	蒲田駅前図書館	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①トイレにベビーチェアの設置	1箇所	令和4年度	令和4年度	
②トイレを案内するサインの設置	3箇所	令和4年度	令和4年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項 「トイレにベビーチェアの設置」と「トイレを案内するサインの設置」は令和4年12月実施済。				

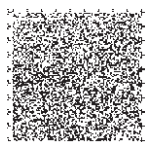


整備対象	蒲田図書館	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	2箇所	令和5年度	令和5年度	
②トイレを案内するサインの改善	1箇所	令和4年度	令和4年度	
③トイレにベビーチェアの設置	1箇所	令和5年度	令和5年度	
④トイレに異性介助のためのカーテンの設置 ・1階の車いす使用者対応トイレに設置。	1箇所	令和5年度	令和5年度	
⑤乳児用おむつ交換台の設置	1箇所	令和3年度	令和3年度	
⑥授乳のできる場所の確保	1箇所	令和3年度	令和3年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項 「トイレを案内するサインの改善」は令和4年度内実施予定。「乳児用おむつ交換台の設置」と「授乳のできる場所の確保」は令和3年12月実施済。				

整備対象	北蒲広場	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①受付やエレベーターを案内するサインの改善	1箇所	令和4年度	令和5年度	
②記載台付近のスペースの改善	1箇所	令和4年度	令和5年度	
③筆談対応の表示の設置	1箇所	令和4年度	令和5年度	
④トイレを示すサインの改善・設置 ・トイレの扉に和式・洋式の表示をする。	4箇所	令和4年度	令和5年度	
・車いす使用者対応トイレの表示を見やすい位置に別途掲示する。	1箇所	令和4年度	令和5年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項				

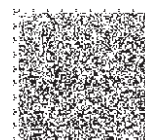


整備対象	新蒲田区民活動施設	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①出入口までの経路の段差解消	1箇所	令和3年度	令和3年度	
②道路から案内板、トイレまでの視覚障がい者誘導用ブロックの設置	1箇所	令和3年度	令和3年度	
③出入口の幅員の確保	1箇所	令和3年度	令和3年度	
④ローカウンターを設置	1箇所	令和3年度	令和3年度	
⑤案内板の設置	4箇所	令和3年度	令和3年度	
⑥筆談用具の準備とその表示の設置	1箇所	令和3年度	令和3年度	
⑦階段の段鼻の視認性の改善	地下2階から2階	令和3年度	令和3年度	
⑧エレベーターの設置	2基	令和3年度	令和3年度	
⑨車いす使用者対応トイレの設置	3箇所	令和3年度	令和3年度	
⑩トイレにオストメイト用汚物流しの設置	1箇所	令和3年度	令和3年度	
⑪トイレにベビーチェアの設置	7箇所	令和3年度	令和3年度	
⑫トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	19箇所	令和3年度	令和3年度	
⑬乳幼児用おむつ交換台の設置	2箇所	令和3年度	令和3年度	
⑭授乳室の設置	1箇所	令和3年度	令和3年度	
⑮車いす使用者用駐車スペースの設置	1台	令和3年度	令和3年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項 上記のすべての事業は令和4年2月実施済。				



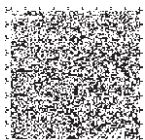
工 教育施設

整備対象	東蒲小学校	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①出入口までの経路の段差解消	1 箇所	令和 5 年度	令和 8 年度	
②道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	1 箇所	令和 8 年度	令和 8 年度	
③筆談用具の準備とその表示の設置	1 箇所	令和 5 年度	令和 5 年度	
④トイレにオストメイト用汚物流しの設置	1 箇所	令和 4 年度	令和 4 年度	
⑤トイレにベビーチェアの設置	1 箇所	令和 4 年度	令和 4 年度	
⑥トイレに異性介助のためのカーテンの設置	1 箇所	令和 5 年度	令和 5 年度	
・ 1 階の車いす使用者対応トイレに設置。				
⑦トイレの洋式化	29 箇所	令和 3 年度	令和 14 年度	
⑧避難所としての利用を考慮した段差解消	5 箇所	令和 5 年度	令和 8 年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項 「トイレにオストメイト用汚物流しの設置」と「トイレにベビーチェアの設置」は令和 5 年 1 月実施済。				



整備対象	蒲田小学校	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	1箇所	令和8年度	令和8年度	
②筆談用具の準備とその表示の設置	1箇所	令和5年度	令和5年度	
③エレベーターの設置	1箇所	令和4年度	令和4年度	
④トイレにオストメイト用汚物流しの設置	1箇所	令和4年度	令和4年度	
⑤トイレに異性介助のためのカーテンの設置 ・1階の車いす使用者対応トイレに設置。	1箇所	令和5年度	令和5年度	
⑥トイレの洋式化	14箇所	令和3年度	令和14年度	
⑦避難所としての利用を考慮した段差解消	4箇所	令和5年度	令和8年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項 「エレベーターの設置」と「トイレにオストメイト用汚物流しの設置」は令和5年3月実施済。				

整備対象	志茂田小学校	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①筆談用具の準備とその表示の設置	1箇所	令和5年度	令和5年度	
②トイレに異性介助のためのカーテンの設置 ・1階の車いす使用者対応トイレに設置。	1箇所	令和5年度	令和5年度	
③トイレの洋式化	2箇所	令和3年度	令和14年度	
④避難所としての利用を考慮した段差解消	1箇所	令和5年度	令和8年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項				



整備対象	志茂田中学校	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
②トイレに異性介助のためのカーテンの設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
・1階の車いす使用者対応トイレに設置。				
③トイレの洋式化		12箇所	令和3年度	令和14年度
④避難所としての利用を考慮した段差解消		1箇所	令和5年度	令和8年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

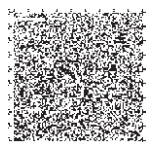
整備対象	新宿小学校	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置		1箇所	令和8年度	令和8年度
②筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
③車いす使用者対応トイレの設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
④トイレに異性介助のためのカーテンの設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
・1階の車いす使用者対応トイレに設置。				
⑤トイレの洋式化		15箇所	令和3年度	令和14年度
⑥避難所としての利用を考慮した段差解消		4箇所	令和5年度	令和8年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「車いす使用者対応トイレの設置」は令和5年2月実施済。				



整備対象	御園中学校	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置		1箇所	令和8年度	令和8年度
②筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
③車いす使用者対応トイレの設置		1箇所	令和5年度	令和8年度
④トイレに異性介助のためのカーテンの設置 ・1階の車いす使用者対応トイレに設置。		1箇所	令和5年度	令和8年度
⑤トイレの洋式化		26箇所	令和3年度	令和14年度
⑥避難所としての利用を考慮した段差解消		3箇所	令和5年度	令和8年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

オ スポーツ施設

整備対象	大田区総合体育館	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①トイレを示すサインの設置 ・車いす使用者対応トイレについて、トイレ機能の表示を行う。		6箇所	令和4年度	令和5年度
②トイレに異性介助のためのカーテンの設置 ・B1階の車いす使用者対応トイレに設置。		2箇所	令和5年度	令和5年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				



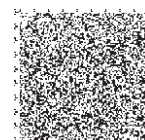
カ 商業施設

整備対象	東急プラザ蒲田	事業主体	東急不動産 SC マネジメント株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談対応の表示の設置		1箇所	令和4年度	令和9年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

整備対象	グランデュオ蒲田 (東館・西館)	事業主体	ジェイアール東日本商業開発株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談対応の表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談対応の表示の設置」は令和4年度内に実施予定。				

整備対象	東武ストア東矢口店	事業主体	株式会社東武ストア	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和4年5月実施済。				

整備対象	ライフ京急蒲田駅前店	事業主体	株式会社ライフコーポレーション	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
②主要な通路の幅員の確保		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」と「主要な通路の幅員の確保」は令和4年6月実施済。				

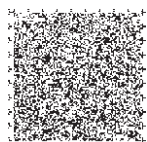


整備対象	ウイングキッチン 京急蒲田	事業主体	株式会社京急ストア	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①インターフォンの案内の設置		5箇所	令和5年度	令和5年度
②トイレの案内の改善		1箇所	令和3年度	令和3年度
③障がい者用駐車施設のサインの設置		2箇所	令和3年度	令和3年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「トイレの案内の改善」と「障がい者用駐車施設のサインの設置」は令和3年12月実施済。				

キ 宿泊施設

整備対象	レッドルーフィン蒲田 ／羽田 東京	事業主体	蒲田・ホテル・オペレーションズ株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		1箇所	令和10年度	令和10年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

整備対象	チサンホテル蒲田	事業主体	ソラーレホテルズアンドリゾート株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		2箇所	令和4年度	令和4年度
・フロントと入口に表示を設置				
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和4年9月実施済。				



整備対象	東急ステイ蒲田	事業主体	東急リゾート&ステイ株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談対応の表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談対応の表示の設置」は令和5年2月実施済。				

整備対象	ホテルルートイン東京蒲田-あやめ橋-	事業主体	ルートインジャパン株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和4年12月実施済。				

整備対象	アパホテル (京急蒲田駅前)	事業主体	アパホテル株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①インターフォンの案内の設置		1箇所	令和4年度	令和5年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

整備対象	ホテルオリエンタル エクスプレス東京蒲田	事業主体	合同会社蒲田ホテル マネジメント	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和5年2月実施済。				

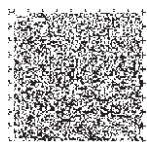


2-6 教育啓発特定事業

対 象	職員、従業員等	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		適宜 (入社時等)	平成 17 年度
・ サービス介助士の資格取得。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	東急電鉄株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		取得率 100% (一部当年度 採用社員を除く)	実施中
・ サービス介助士の資格取得。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	京浜急行電鉄株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施			
・ 移動円滑化を図るために必要な教育の実施。		年 2 回	従前から実施
・ 視覚障がい者に関する研修の実施。		年 1 回	令和 3 年
・ 新入社員や異動者に対して「サービス介助士」資格取得研修の実施。		年 1 回	平成 16 年
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	職員、従業員等	事業主体	東急バス株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		年 4 回	実施中
・ 接客マニュアル等を用いて教育を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	京浜急行バス株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		随時	平成 30 年度
・ 事故防止サービス向上懇談会において、管理者から、本社会議体での接客報告事例等を用いて従業員に向け教育を実施し接客の向上を図っている。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	大田区役所本庁舎
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		適宜	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	蒲田地域庁舎
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		年 1 回	順次実施
・ 研修を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

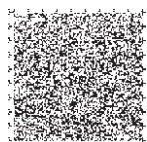


対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	蒲田西特別出張所
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	平成 30 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	国税庁東京国税局
		実施施設	蒲田税務署
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 全職員を対象に研修を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

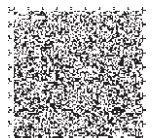
対 象	職員、従業員等	事業主体	東京都
		実施施設	大田都税事務所
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		全職員 (数年スパンで 定期的に実施)	実施中
・ 職員に向けた接遇研修を定期的に実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	警視庁
		実施施設	蒲田警察署
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		適宜	令和 5 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			



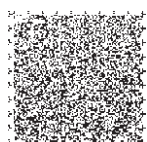
対 象	職員、従業員等	事業主体	公益社団法人大田区シルバー人材センター
		実施施設	大田区シルバー人材センター
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		適宜	従前より実施
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員全員に下記 3 点のいずれかの接遇教育を行う。 1. 東京しごと財団主催の研修に参加 2. 会員向けの接遇研修に参加 3. OJT による指導・助言 			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	日本郵便株式会社
		実施施設	蒲田郵便局
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		順次実施	令和 4 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ お客様の意見等を共有する会議を行い、接遇教育を実施。 			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	職員、従業員等	事業主体	株式会社横浜銀行
		実施施設	横浜銀行蒲田支店
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		都度	実施中
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行員やパート従業員を対象とするeラーニングを用いたCSに関する学習機会があるほか、毎日のミーティングにおいて声掛けや接客に関する唱和の実施や好事例の共有等により接客教育を実施。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 店頭サービス課の行員・パート職員を対象に「ユニバーサルサービス勉強会」を実施し、ご高齢のお客様さまや障がいのあるお客様さまに対する対応方法について指導。 		年 1 回	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

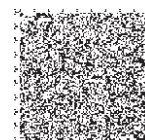
対 象	職員、従業員等	事業主体	株式会社りそな銀行
		実施施設	りそな銀行蒲田支店
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		随時	実施中
<ul style="list-style-type: none"> ・ 来店された方にどのようなお手伝いが必要か、直接お伺いし、従業員で共有。 			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	職員、従業員等	事業主体	株式会社きらぼし銀行
		実施施設	きらぼし銀行蒲田・西六郷支店
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		月 1 回	実施中
・ホスピタリティマインドの醸成にあたり、月 1 回程度テーマを決めた活動を行っている。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	芝信用金庫
		実施施設	芝信用金庫蒲田支店
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		年 2 回	令和 5 年度
・接客スキル向上のための研修を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

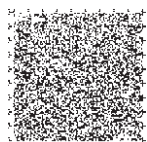
対 象	職員、従業員等	事業主体	日本郵便株式会社
		実施施設	蒲田駅前郵便局
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		月 2-3 回ミーティング時に実施	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	職員、従業員等	事業主体	日本郵便株式会社
		実施施設	大田東矢口三郵便局
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		適宜	令和 4 年度
・会社独自の CS 認定制度やミーティング等により CS レベル向上に向けた教育等を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	大田区社会福祉センター
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		適宜	従前から実施
・基本的には各フロアを使用している事業者の対応となります。 (社会福祉協議会の状況) 高齢者、障がい者に関する研修等に参加し対象者への理解をふまえ、対応の改善を図っています。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	東蒲田老人いこいの家
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・受託法人において接遇教育を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	志茂田福祉センター
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 全職員へ接遇に関する研修資料等を配信する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	地域包括支援センター蒲田
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 業務に従事する全職員に対し、施設利用者への接遇研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	地域包括支援センター西蒲田
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 業務に従事する全職員に対し、施設利用者への接遇研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

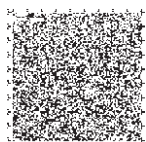


対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	地域包括支援センター新蒲田
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・業務に従事する全職員に対し、施設利用者への接遇研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	医療法人社団善春会
		実施施設	若葉眼科病院
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 5 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	医療法人社団 森と海 東京
		実施施設	東京蒲田病院
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・新入職員に対して利用者への接遇の研修を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	社会医療法人財団仁医会
		実施施設	牧田総合病院
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		随時	令和 4 年度
・バリアフリー設備について、従業員へ広報。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	大田区産業プラザ PiO
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		適宜	令和 4 年度
・『「心のバリアフリー」の実践に向けたハンドブック』の配付・周知を行い、職員の接遇意識を高める接遇教育を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	大田区民ホール・アプリコ
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		適宜	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	消費者生活センター
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		ミーティング 時毎回実施	令和 3 年度
・要望をお伺いし、情報共有を職員で行っている。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	蒲田駅前図書館
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		適宜	令和 3 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

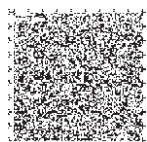


対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	蒲田図書館
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	北蒲広場
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		1 回	令和 4 年度
・ 委託業者へ接遇に関する資料を配布し、回覧してもらう。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	新蒲田区民活動施設
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		1 回	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	東蒲小学校、蒲田小学校、志茂田小学校、志茂田中学校、新宿小学校、御園中学校
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 人権研修や OJT をとおして、教職員の基本的なマナーやコミュニケーションの向上を図る。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	大田区総合体育館
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		年 1 回	令和 5 年度
・施設職員に対して施設利用者への接客研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			
対 象	職員、従業員等	事業主体	東急不動産 SC マネジメント株式会社
		実施施設	東急プラザ蒲田
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		適宜	令和 4 年度
・接客スキル向上ツールの活用、ユニバーサルマナー検定の受講を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	ジェイアール東日本商業開発株式会社
		実施施設	グランデュオ蒲田（東館・西館）
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		年数回	継続実施中
・入店研修や店長会で、接客教育を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

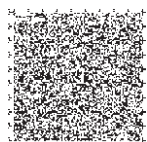


対 象	職員、従業員等	事業主体	株式会社東武ストア
		実施施設	東武ストア東矢口店
事業内容		事業量	開始年度
① 接客教育の実施		年 2 回	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	株式会社ライフコーポレーション
		実施施設	ライフ京急蒲田駅前店
事業内容		事業量	開始年度
① 接客教育の実施		年 2 回	令和 5 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	株式会社京急ストア
		実施施設	ウィングキッチン京急蒲田
事業内容		事業量	開始年度
① 接客教育の実施		年 2 回	令和 5 年度
・ 施設内各テナント従業員に対して、施設利用者への接客教育を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

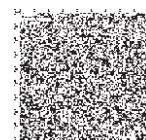
対 象	職員、従業員等	事業主体	蒲田・ホテル・オペレーションズ株式会社
		実施施設	レッドルーフィン蒲田／羽田東京
事業内容		事業量	開始年度
① 接客教育の実施		新人研修時に実施	実施中
・ 従業員に対する接客教育の実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	職員、従業員等	事業主体	ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社
		実施施設	チサンホテル蒲田
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		3か月に1回	実施中
・接客対応の講習を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	東急リゾート&ステイ株式会社
		実施施設	東急ステイ蒲田
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		年1回	令和4年度
・心のバリアフリー認定制度を通し、スタッフ教育、研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

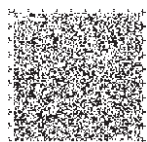
対 象	職員、従業員等	事業主体	ルートインジャパン株式会社
		実施施設	ホテルルートイン東京蒲田 -あやめ橋-
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		月1回程度	令和5年度
・ミーティング時に情報共有を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



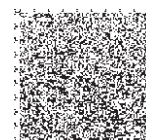
対 象	職員、従業員等	事業主体	アパホテル株式会社
		実施施設	アパホテル〈京急蒲田駅前〉
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		入社後直ぐ	令和 4 年度
・ 全従業員に対して接遇の研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	合同会社蒲田ホテル マネジメント
		実施施設	ホテルオリエンタルエクスプレ ス東京蒲田
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 2 回	令和 5 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員等	事業主体	大田区
		実施施設	特定の施設以外
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施			
・ 障がい当事者及び関係者の講話や障がい疑似体験を通じて、職員に向けた障がい理解のための研修を実施。		年 1 回	平成 26 年度
・ 障がい当事者及び関係者からの講話や窓口対応のロールプレイ等を通じて、合理的配慮の考え方や障害者差別解消法の主旨等について学ぶ研修を実施。		年 1 回	平成 30 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

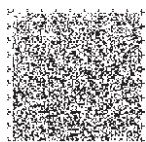


対 象	区立小中学校の 教員、児童・生徒等	事業主体	NPO 法人大身連 大田区手をつなぐ育成会 大田区
事業内容		事業量	開始年度
①学校連携教育事業の実施			
NPO 法人大身連 ・大田区内の区立小中学校のうち、 実施希望のあった学校の児童・生 徒を対象に、障がい当事者である 区民が講師となり、障がい理解の ための講話と障がい体験（白杖、 ガイドヘルプ、車いす、手話等） を実施。		年 30 校程度	令和 3 年度
大田区手をつなぐ育成会 ・大田区内の区立小中学校のうち、 実施希望のあった学校の児童・生 徒を対象に知的障がい者の親た ちによる講話や疑似体験を通し てワークショップを実施。		年 12 箇所 程度	平成 20 年度
大田区手をつなぐ育成会 ・特別支援学校スクールバス乗務 員研修の実施。		年 1 回	平成 22 年度
大田区 ・区立全小中学校の対象学年に対 し、ユニバーサルデザインの普及 啓発冊子を配付。		8,700 部程度	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 事業量については、実施希望によるため、変更がある。			



対 象	区民等	事業主体	NPO 法人大身連 大田区手をつなぐ育成会 大田区
事業内容		事業量	開始年度
①バリアフリーに関する啓発活動の実施			
NPO 法人大身連 ・すべての人が安心・安全にエスカレーターを利用できるよう「歩かずに立ち止まろう」「手すりにつかまろう」などの呼びかけを実施。		1 回程度	令和 5 年度
大田区手をつなぐ育成会 ・知的障がい当事者の親たちによる講話や疑似体験を通してワークショップを実施。		年 2 回程度	平成 20 年度
大田区 ・区民を対象に障がい当事者及び関係者の講話や障がい疑似体験を通じて、障がいやユニバーサルデザインの考え方について、理解を深めるための講座を実施。		年 1 回程度	平成 26 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 事業量については、実施希望によるため、変更がある。			

対 象	学生等	事業主体	学校法人片柳学園
事業内容		事業量	開始年度
①バリアフリーに関する啓発活動の実施		1 箇所	令和 4 年度
・バリアフリーに関するポスターの掲示。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

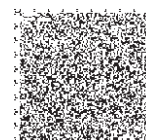


2-7 その他の事業

整備対象	京急蒲田駅入口バス停	事業主体	京浜急行バス株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①バス停の表示の改善		羽田営業所 管内	令和4年度	令和10年度
・単独系統のバス停留所について、ダイヤ改正時等の際に文字の大きい時刻表に変更する。				
事業実施に際し、配慮すべき事項				

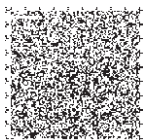
対象	生活関連経路	事業主体	国土交通省東京国道事務所	
事業内容		事業量	開始年度	
①看板や商品などの道路上へのはみだし解消		随時	実施中	
事業実施に際し、配慮すべき事項				

対象	生活関連経路	事業主体	東京都第二建設事務所	
事業内容		事業量	開始年度	
①看板や商品などの道路上へのはみだし解消		随時	実施中	
事業実施に際し、配慮すべき事項				



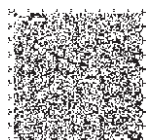
対 象	生活関連経路	事業主体	大田区
事業内容		事業量	開始年度
①看板や商品などの道路上へのはみだし解消	・ 監察担当が警察、商店会と協力して、看板や商品等の道路上へのはみだしを注意、指導している。	毎月	実施中
②自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施			
・ 自転車を利用する全ての人が正しい交通ルールを知り、遵守する意識を作る。	適宜	昭和 40 年	
③放置自転車対策の実施	・ 放置自転車対策として、放置禁止区域では標識等を設置して路上放置自転車に対して適正な撤去を行っている。	適宜	昭和 63 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対	・ 声かけ・サポート運動の実施。	適宜	平成 23 年度
②バリアフリー情報の提供			
・ ホームページにてバリアフリー情報を公開。	適宜	従来より実施	
事業実施に際し、配慮すべき事項			



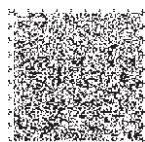
対 象	生活関連施設	事業主体	東急電鉄株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対	・ 接遇ガイドラインに基づき応対を行う。	随時	実施中
②バリアフリー情報の提供			
・ ホームページとアプリでバリアフリー情報を提供。	随時	実施中	
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	京浜急行電鉄株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対	・ お困りになっているお客さまへ社員から積極的にお声かけする「声かけ・サポート」運動の実施。	適宜	平成 28 年度
②バリアフリー情報の提供			
・ ホームページにてバリアフリー情報の提供を行う。	適宜	従前から実施	
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	東急バス株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対	・職員が、施設利用者に対して手助けや案内等を行う。	適宜	順次実施
②バリアフリー情報の提供			
・ホームページにてバリアフリー情報の発信を行う。		随時	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			

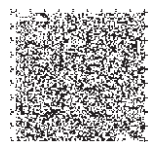
対 象	生活関連施設	事業主体	京浜急行バス株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対	・高齢者、障がい者からのご意見・ご要望については、本社接遇担当、営業所管理者で情報共有し、対応している。	随時	平成 30 年度
②バリアフリー情報の提供			
・バリアフリー情報については、ホームページに掲載している。今後新たな情報については、随時更新していく。		随時	平成 30 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	大田区役所本庁舎
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	実施中
②バリアフリー情報の提供		適宜	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			

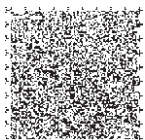
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	蒲田地域庁舎
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	順次実施
②バリアフリー情報の提供		適宜	順次実施
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	蒲田西特別出張所
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	平成 30 年度
②バリアフリー情報の提供		随時	平成 30 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	国税庁東京国税局
		実施施設	蒲田税務署
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	令和4年度
・対応が必要な方を見かけたらどのような対応が必要か、声掛けを行う。			
②バリアフリー情報の提供		随時	令和4年度
・バリアフリー情報を国税庁ホームページに記載。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

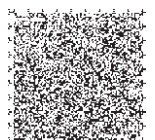
対 象	生活関連施設	事業主体	東京都
		実施施設	大田都税事務所
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		全職員（数年スパンで定期的に実施）	実施中
・職員に対し、高齢者、障がい者等への配慮も含め各種人権課題に係る研修を定期的に実施。			
②バリアフリー情報の提供		対象トイレ 1箇所	実施中
・都のHPに、障がい者の方が安心して使えるトイレの情報を引き続き掲載。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	警視庁
		実施施設	蒲田警察署
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	従来より実施
②バリアフリー情報の提供		適宜	従来より実施
事業実施に際し、配慮すべき事項			

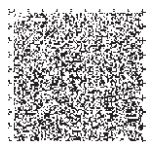
対 象	生活関連施設	事業主体	公益社団法人大田区シルバー人材センター
		実施施設	大田区シルバー人材センター
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	従来より実施
・高齢者支援を目的としている団体のため、職員全員が親切で丁寧な対応をする。			
②バリアフリー情報の提供		年 1 回	令和 5 年度
・ソフト面の取り組みについてのチラシを作成する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	日本郵便株式会社
		実施施設	蒲田郵便局
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	令和 4 年度
・窓口で高齢者、障がい者等へ個別に適切な応対を行うよう指導。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	株式会社横浜銀行
		実施施設	横浜銀行蒲田支店
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		都度	実施中
<ul style="list-style-type: none"> ・ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまがご来店された際には、お客さまが必要とされるお手伝いを都度確認しながらご対応させていただいているほか、サービスケアアテンダント資格保有者を配置しお客さま対応や従業員へ指導を行う。 			
②バリアフリー情報の提供		常時	実施中
<ul style="list-style-type: none"> ・当行ホームページにおける蒲田支店紹介ページにてバリアフリーに関する情報を提供。 			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

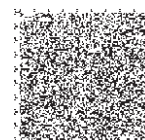
対 象	生活関連施設	事業主体	株式会社りそな銀行
		実施施設	りそな銀行蒲田支店
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	実施中
<ul style="list-style-type: none"> ・受付で対応が必要な方を見かけたら、どのような対応が必要か、お声がけする。 			
②バリアフリー情報の提供		随時	実施中
<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー情報をホームページに掲載。 			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	株式会社きらぼし銀行
		実施施設	きらぼし銀行蒲田・西六郷支店
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	実施中
・ロビーは常に一人配置し、高齢者、障がい者等の手助けを随時行っている。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

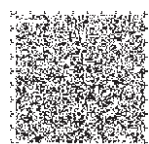
対 象	生活関連施設	事業主体	芝信用金庫
		実施施設	芝信用金庫蒲田支店
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	令和5年度
・様々な顧客に応じた柔軟な対応を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	日本郵便株式会社
		実施施設	蒲田駅前郵便局
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			



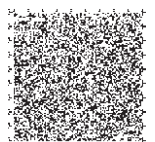
対 象	生活関連施設	事業主体	日本郵便株式会社
		実施施設	大田東矢口三郵便局
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・お客様ロビーにて利用者に対し手助けや案内等行う。			
②バリアフリー情報の提供		常時	本社対応のため不明
・ホームページ上にバリアフリー情報を掲載するよう本社へ提言。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	大田区社会福祉センター
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	令和3年度
・基本的には各フロアを使用している事業者の対応となります。 (社会福祉協議会の状況) 会話が聞き取りづらい方のために会話補助専用マイク、スピーカーを用意しています。			
②バリアフリー情報の提供		随時	従前から実施
・基本的には各フロアを使用している事業者の対応となります。 (社会福祉協議会の状況) ホームページやTwitter等を活用して、情報発信を務めています。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



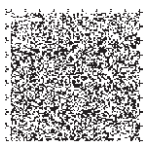
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	東蒲田老人いこいの家
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付で対応が必要な方をお見かけした際には、どのような対応が必要か引き続きお声がけを実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	志茂田福祉センター
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付をはじめとして、施設全体で、利用者に対して手助けや案内等を行う。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
・利用者にバリアフリー情報を提供する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	地域包括支援センター蒲田
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・施設を利用する高齢者や障がい者等に対し、常に目を配り声掛けや手助けを行う。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
・ホームページ等を活用し、バリアフリー情報の提供を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

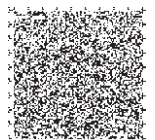
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	地域包括支援センター西蒲田
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・施設を利用する高齢者や障がい者等に対し、常に目を配り声掛けや手助けを行う。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
・ホームページ等を活用し、バリアフリー情報の提供を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	地域包括支援センター新蒲田
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和 4 年度
・施設を利用する高齢者や障がい者等に対し、常に目を配り声掛けや手助けを行う。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和 4 年度
・ホームページ等を活用し、バリアフリー情報の提供を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

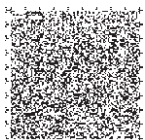
対 象	生活関連施設	事業主体	医療法人社団善春会
		実施施設	若葉眼科病院
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和 5 年度
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和 5 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	医療法人社団 森と海 東京
		実施施設	東京蒲田病院
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和 4 年度
・受付、診察室等にて利用者に対して手助けや、案内等を行う。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和 4 年度
・ホームページにてバリアフリー情報の提供を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	社会医療法人財団仁医会
		実施施設	牧田総合病院
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	令和 3 年度
・ 入口、受付で対応が必要な方を見つけたら声掛け対応。			
②バリアフリー情報の提供		随時	令和 4 年度
・ ホームページ等でバリアフリー情報を掲載。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

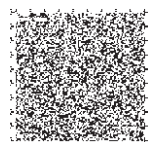
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	大田区産業プラザ PiO
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和 4 年度
・ 受付で対応が必要な方を見かけたら、どのような対応が必要かお声掛けすることで、高齢者、障がい者等への適切な応対を行う。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和 4 年度
・ ホームページ等でバリアフリー情報を掲載する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	大田区民ホール・アプリコ
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和 4 年度
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	消費者生活センター
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和 3 年度
・ 対応が必要な方には受付窓口にてお声掛け等を行い、手助けや案内等を行っている。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和 3 年度
・ 館内に公衆無線 LAN (Wi-Fi) を配備し、バリアフリー情報の提供及び取得ができる環境を整えている。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

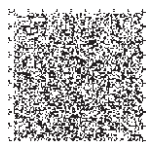
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	蒲田駅前図書館
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和 3 年度
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和 5 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	蒲田図書館
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

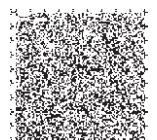
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	北蒲広場
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		1箇所	令和4年度
・受付の案内員が来客へ気を配り、適切な対応を心掛ける。			
②バリアフリー情報の提供		1ページ	令和4年度
・ホームページ等にバリアフリー対応が可能である旨を掲出する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	新蒲田区民活動施設
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付にて、利用者に対して手助けや案内を行う。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
・受付やパソコンにて、バリアフリー情報の検索・提供等を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



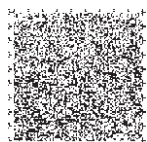
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	東蒲小学校、蒲田小学校、志茂田小学校、志茂田中学校、新宿小学校、御園中学校
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付や窓口等においては、教職員が「私は〇〇ですが、何かお手伝いしましょうか」と声をかけて案内します。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和8年度
・学校のホームページ等を活用し、きめ細やかにバリアフリー情報を発信します。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	大田区総合体育館
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
②バリアフリー情報の提供		適宜	実施中
・大田区総合体育館HPに掲載。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	東急不動産 SC マネジメント株式会社
		実施施設	東急プラザ蒲田
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・インフォメーションにて、お客様のご希望の店舗までのご案内、筆談用具での会話対応。			
②バリアフリー情報の提供		年1回更新	令和4年度
・HP および館内案内板に施設サービス掲載。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

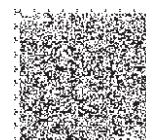
対 象	生活関連施設	事業主体	ジェイアール東日本商業開発株式会社
		実施施設	グランデュオ蒲田（東館・西館）
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	継続実施中
・インフォメーション（受付）にて、利用者に対して手助けや、案内等を行う。			
②バリアフリー情報の提供		変更時に更新	継続実施中
・ホームページや館内サインにおいて、各種情報を配信する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	株式会社東武ストア
		実施施設	東武ストア東矢口店
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	株式会社ライフコーポレーション
		実施施設	ライフ京急蒲田駅前店
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和5年度
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和5年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

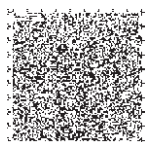
対 象	生活関連施設	事業主体	株式会社京急ストア
		実施施設	ウィングキッチン京急蒲田
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・施設常駐の警備員等が利用者に対して手助けや、案内等を行う。			
②バリアフリー情報の提供		変更時	令和5年度
・弊社ホームページにてバリアフリー情報の提供を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	蒲田・ホテル・オペレーションズ株式会社
		実施施設	レッドルーフイン蒲田／羽田東京
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	実施中
・高齢者、障がい者等へ丁寧にやさしく対応する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

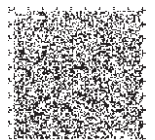
対 象	生活関連施設	事業主体	ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社
		実施施設	チサンホテル蒲田
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	実施中
・高齢者、障がい者等への正しい対応方法を、スタッフ全員で確認し、対応する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	東急リゾート&ステイ株式会社
		実施施設	東急ステイ蒲田
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・利用者に対して、すぐに手助けできるようにする。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
・HP等でのバリアフリー情報の提供を強化する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

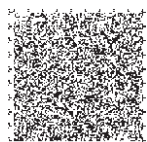


対 象	生活関連施設	事業主体	ルートインジャパン株式会社
		実施施設	ホテルルートイン東京蒲田 -あやめ橋-
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	令和5年度
・スタッフが適切な対応を心がける。			
②バリアフリー情報の提供		随時	実施中
・ホームページにてバリアフリールーム等の情報提供。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	アパホテル株式会社
		実施施設	アパホテル〈京急蒲田駅前〉
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付にて、利用者に対して手助けや、案内等を行う。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	実施中
・ホームページにてバリアフリー設備等についての情報提供を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	合同会社蒲田ホテル マネジメント
		実施施設	ホテルオリエンタルエクスプレ ス東京蒲田
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応 対		随時	令和 5 年度
②バリアフリー情報の提供		随時	令和 5 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

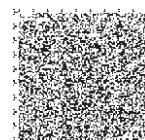


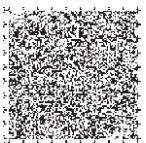
第3章 大森駅周辺地区特定事業計画

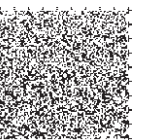
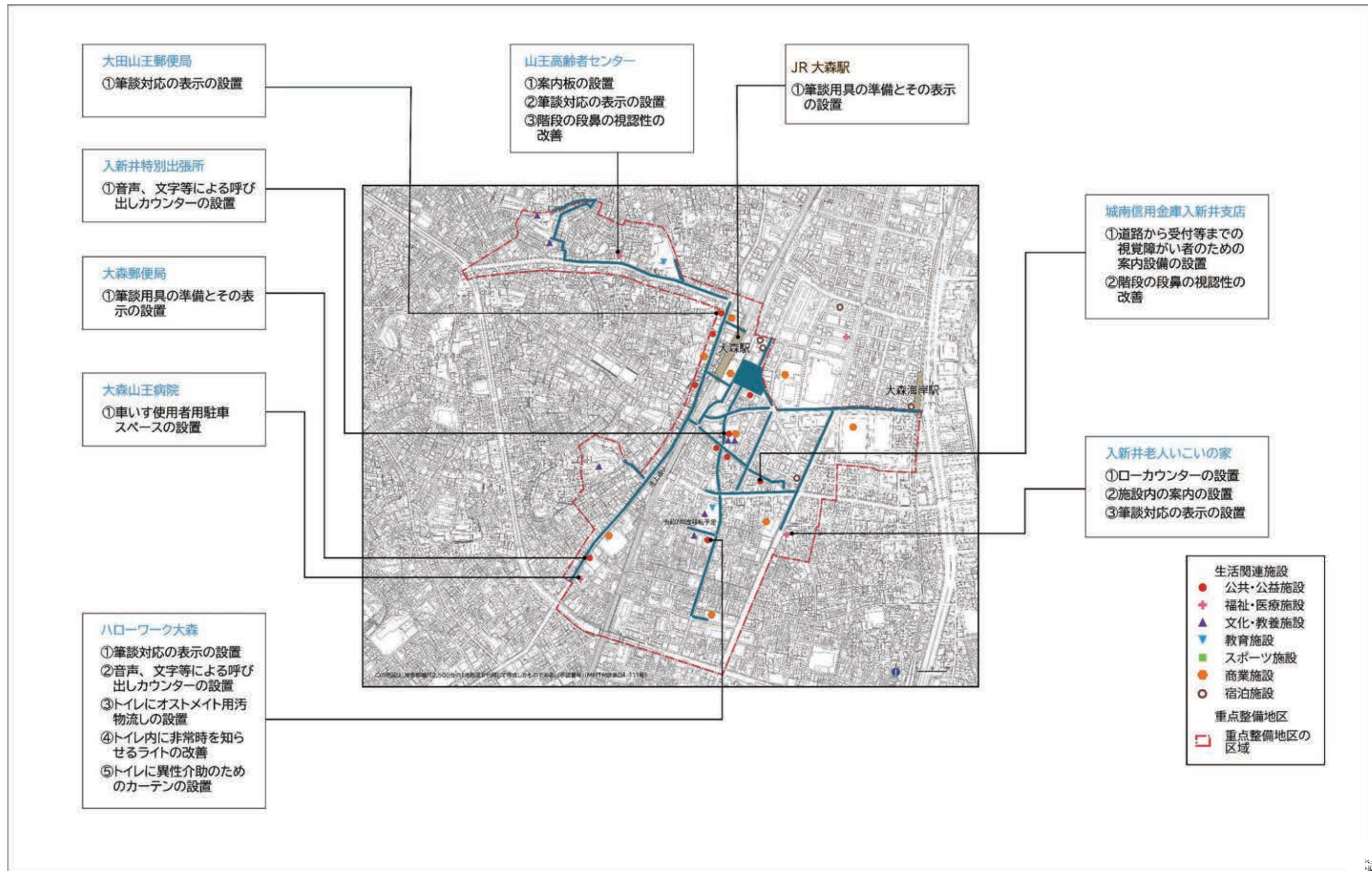
3-1 生活関連施設・生活関連経路

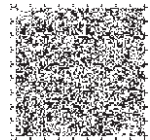
大森駅周辺地区の生活関連施設及び生活関連経路は、大田区バリアフリー基本構想「おおた街なか“すいすい”プラン」において定めています。

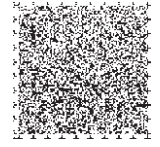
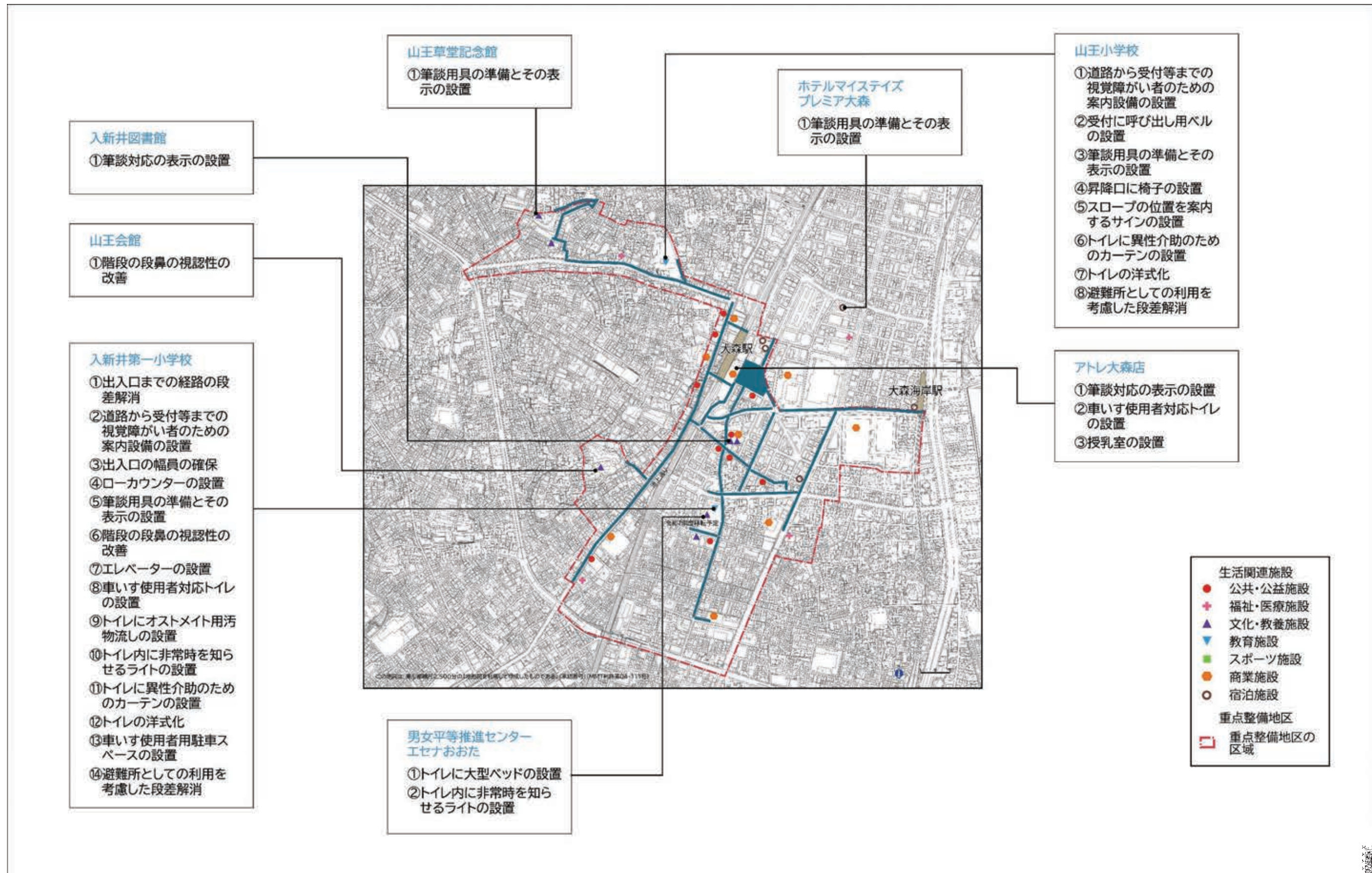
次ページ以降、生活関連施設及び生活関連経路と特定事業・その他の事業について示します。

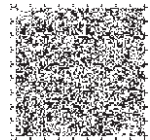








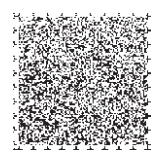


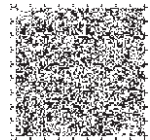


大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン【大森駅周辺地区特定事業計画】

■ は事業実施予定年度

事業区分	整備対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考				
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14			
公共交通 特定事業	JR 大森駅	筆談用具の準備とその表示の設置	東日本旅客鉄道株式会社		■														
交通安全 特定事業	生活関連経路	信号機の改良（音響機能の整備）	東京都 公安委員会				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
		横断歩道の整備					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		道路標識・道路標示の適切な補修 （必要に応じて実施）					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		エスコートゾーンの整備 （必要に応じて実施）					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
		違法駐車行為の防止のための事業					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
建築物 特定事業	入新井 特別出張所	音声、文字等による呼び出しカウンターの設置	大田区	■	■														
	ハローワーク 大森	筆談対応の表示の設置	厚生労働省 東京労働局		■														
		音声、文字等による呼び出しカウンターの設置		■															
		トイレにオストメイト用汚物流しの設置		■															
		トイレ内に非常時を知らせるライトの改善		■															
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置		■															
	大森郵便局	筆談用具の準備とその表示の設置	日本郵便株式会社		■														
	大田山王 郵便局	筆談対応の表示の設置	日本郵便株式会社		■														
	城南信用金庫 入新井支店	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	城南信用金庫			■	■	■	■	■	■	■							
		階段の段鼻の視認性の改善				■	■	■	■	■	■	■							
	入新井老人 いこいの家	ローカウンターの設置	大田区			■													
		施設内の案内の設置				■													
		筆談対応の表示の設置				■													
山王高齢者 センター	案内板の設置	大田区			■														
	筆談対応の表示の設置				■														
	階段の段鼻の視認性の改善				■														
大森山王病院	車いす使用者用駐車スペースの設置	医療法人財団中島記念会			■	■													

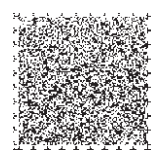


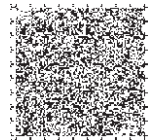


(大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン【大森駅周辺地区特定事業計画】の続き)

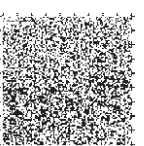
■ は事業実施予定年度

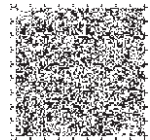
事業区分	整備対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考		
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	
建築物 特定事業	入新井図書館	筆談対応の表示の設置	大田区		■												
	男女平等推進 センター エセナおおた	トイレに大型ベッドの設置	大田区				■										
		トイレ内に非常時を知らせるライトの設置					■										
	山王会館	階段の段鼻の視認性の改善	大田区			■	■	■									
	山王草堂 記念館	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区		■												
	山王小学校	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区						■								
		受付に呼び出し用ベルの設置				■											
		筆談用具の準備とその表示の設置				■											
		昇降口に椅子の設置				■											
		スロープの位置を案内するサインの設置				■											
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置				■											
トイレの洋式化				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
避難所としての利用を考慮した段差解消			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			



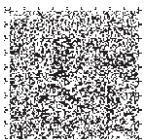


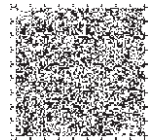
事業区分	整備対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考				
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14			
建築物 特定事業	入新井 第一小学校	出入口までの経路の段差解消	大田区	■	■	■	■												
		道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置		■	■	■	■												
		出入口の幅員の確保		■	■	■	■												
		ローカウンターを設置		■	■	■	■												
		筆談用具の準備とその表示の設置				■													
		階段の段鼻の視認性の改善		■	■	■	■												
		エレベーターの設置		■	■	■	■												
		車いす使用者対応トイレの設置		■	■	■	■												
		トイレにオストメイト用汚物流しの設置		■	■	■	■												
		トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		■	■	■	■												
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置		■	■	■	■												
		トイレの洋式化		■	■	■	■												
		車いす使用者用駐車スペースの設置		■	■	■	■												
		避難所としての利用を考慮した段差解消		■	■	■	■												
	建築物 特定事業	アトレ大森店	筆談対応の表示の設置	株式会社アトレ		■													
車いす使用者対応トイレの設置					■														
授乳室の設置					■														
教育啓発 特定事業	職員、従業員 等	接遇教育の実施	東日本旅客鉄道株式会社	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
			東急バス株式会社	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
			京浜急行バス株式会社	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
			大田区	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
			厚生労働省 東京労働局		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
			日本郵便株式会社		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		





事業区分	整備対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考				
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14			
教育啓発 特定事業	職員、従業員 等	接遇教育の実施	株式会社 みずほ銀行																
			城南信用金庫																
			医療法人財団 中島記念会																
			株式会社アトレ																
			株式会社マイステ イズ・ホテル・マネ ジメント																
	区立小中学校 の教師、児童・ 生徒等	学校連携教育事業の実施	NPO 法人大身連																
			大田区手をつなぐ 育成会																
			大田区																
	区民等	バリアフリーに関する啓発活動の実施	NPO 法人大身連																
大田区手をつなぐ 育成会																			
大田区																			
その他の事 業	ホテルマイス テイズプレミア 大森	筆談用具の準備とその表示の設置	株式会社マイステ イズ・ホテル・マネ ジメント																
	生活関連経路	看板や商品などの道路上へのはみだし解 消	東京都第二建設事 務所																
		看板や商品などの道路上へのはみだし解 消	大田区																
		自転車利用のルールとマナーに関する広 報啓発活動の実施																	
		放置自転車対策の実施																	



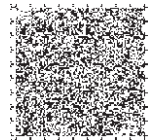


(大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン【大森駅周辺地区特定事業計画】の続き)

■ は事業実施予定年度

事業区分	整備対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考			
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14		
その他の事業	生活関連施設	高齢者、障がい者等への適切な対応	東日本旅客鉄道															
		バリアフリー情報の提供	株式会社															
		高齢者、障がい者等への適切な対応	東急バス株式会社															
		バリアフリー情報の提供																
		高齢者、障がい者等への適切な対応	京浜急行バス株式会社															
		バリアフリー情報の提供																
		高齢者、障がい者等への適切な対応	大田区															
		バリアフリー情報の提供																
		高齢者、障がい者等への適切な対応	厚生労働省															
		バリアフリー情報の提供	東京労働局															
		高齢者、障がい者等への適切な対応	日本郵便株式会社															
		バリアフリー情報の提供	株式会社															
		高齢者、障がい者等への適切な対応	みずほ銀行															
		バリアフリー情報の提供	城南信用金庫															
		高齢者、障がい者等への適切な対応	医療法人財団中島															
		バリアフリー情報の提供	記念会															
		高齢者、障がい者等への適切な対応	株式会社アトレ															
		バリアフリー情報の提供																
高齢者、障がい者等への適切な対応	株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント																	





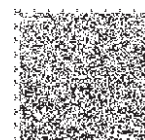
3-2 公共交通特定事業

整備対象	JR 大森駅	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		2箇所 (中央・北口改札)	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和4年4月実施済。				

3-3 交通安全特定事業

整備対象	生活関連経路	事業主体	東京都公安委員会	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①信号機の改良（音響機能の整備）		—	令和6年度	令和14年度 (順次実施)
②横断歩道の整備		—	令和6年度	令和14年度 (順次実施)
③道路標識・道路標示の適切な補修 (必要に応じて実施)		—	令和6年度	令和14年度 (継続的に実施)
④エスコートゾーンの整備 (必要に応じて実施)		—	令和6年度	令和14年度 (継続的に実施)
⑤違法駐車行為の防止のための事業		—	令和6年度	令和14年度 (継続的に実施)
事業実施に際し、配慮すべき事項				

※ 交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照してください。

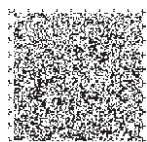


3-4 建築物特定事業

ア 公共・公益施設

整備対象	入新井特別出張所	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①音声、文字等による呼び出しカウンターの設置		2台	令和3年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「音声、文字等による呼び出しカウンターの設置」は令和4年4月実施済。				

整備対象	ハローワーク大森	事業主体	厚生労働省東京労働局	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談対応の表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
②音声、文字等による呼び出しカウンターの設置		3箇所	令和3年度	令和3年度
・現在の呼び出し番号を文字で表示できるよう大型ディスプレイを複数台設置する。				
③トイレにオストメイト用汚物流しの設置		1～3箇所	令和4年度	令和10年度
④トイレ内に非常時を知らせるライトの改善		3～9箇所	令和4年度	令和10年度
⑤トイレに異性介助のためのカーテンの設置		1～3箇所	令和4年度	令和10年度
・各階の車いす利用者対応トイレに設置。				
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談対応の表示の設置」は令和5年2月実施済。「音声、文字等による呼び出しカウンターの設置」は令和4年3月実施済。カーテンについては、各階に設置予定だが、3階のみの可能性もある。				



整備対象	大森郵便局	事業主体	日本郵便株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和4年5月実施済。				

整備対象	大田山王郵便局	事業主体	日本郵便株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談対応の表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談対応の表示の設置」は令和4年12月実施済。				

整備対象	城南信用金庫 入新井支店	事業主体	城南信用金庫	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置		1箇所	令和5年度	令和10年度
②階段の段鼻の視認性の改善		2箇所	令和5年度	令和10年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

イ 福祉・医療施設

整備対象	入新井老人いこいの家	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①ローカウンターの設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
②施設内の案内の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
③筆談対応の表示の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

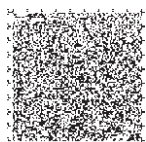


整備対象	山王高齢者センター	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①案内板の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
②筆談対応の表示の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
③階段の段鼻の視認性の改善		1階から3階	令和4年度	令和5年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

整備対象	大森山王病院	事業主体	医療法人財団中島記念会	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①車いす使用者用駐車スペースの設置		2台分	令和5年度	令和6年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

ウ 文化・教養施設

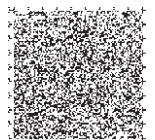
整備対象	入新井図書館	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談対応の表示の設置		窓口ほか館内 6箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談対応の表示の設置」は令和4年12月実施済。				



整備対象	男女平等推進センター エセナおおた	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①トイレに大型ベッドの設置		1箇所	令和6年度	令和6年度
②トイレ内に非常時を知らせるライトの設置		2箇所	令和6年度	令和6年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

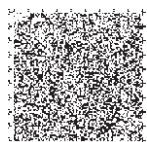
整備対象	山王会館	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①階段の段鼻の視認性の改善		5箇所	令和5年度	令和7年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

整備対象	山王草堂記念館	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和5年2月実施済。				



工 教育施設

整備対象	山王小学校	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	1箇所	令和8年度	令和8年度	
②受付に呼び出し用ベルの設置	1箇所	令和5年度	令和5年度	
③筆談用具の準備とその表示の設置	1箇所	令和5年度	令和5年度	
④昇降口に椅子の設置	1箇所	令和5年度	令和5年度	
⑤スロープの位置を案内するサインの設置	2箇所	令和5年度	令和5年度	
⑥トイレに異性介助のためのカーテンの設置	1箇所	令和5年度	令和5年度	
・1階の車いす使用者対応トイレに設置。				
⑦トイレの洋式化	23箇所	令和3年度	令和14年度	
⑧避難所としての利用を考慮した段差解消	2箇所	令和5年度	令和8年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項				



整備対象	入新井第一小学校	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①出入口までの経路の段差解消	1箇所	令和3年度	令和6年度	
②道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	1箇所	令和3年度	令和6年度	
③出入口の幅員の確保	1箇所	令和3年度	令和6年度	
④ローカウンターの設置	1箇所	令和3年度	令和6年度	
⑤筆談用具の準備とその表示の設置	1箇所	令和5年度	令和5年度	
⑥階段の段鼻の視認性の改善	1階から3階	令和3年度	令和6年度	
⑦エレベーターの設置	1箇所	令和3年度	令和6年度	
⑧車いす使用者対応トイレの設置	1箇所	令和3年度	令和6年度	
⑨トイレにオストメイト用汚物流しの設置	1箇所	令和3年度	令和6年度	
⑩トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	1箇所	令和3年度	令和6年度	
⑪トイレに異性介助のためのカーテンの設置	1箇所	令和3年度	令和6年度	
・1階の車いす使用者対応トイレに設置。				
⑫トイレの洋式化	不明	令和3年度	令和6年度	
⑬車いす使用者用駐車スペースの設置	1箇所	令和3年度	令和6年度	
⑭避難所としての利用を考慮した段差解消	3箇所	令和3年度	令和6年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項				



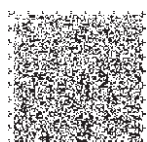
オ 商業施設

整備対象	アトレ大森店	事業主体	株式会社アトレ	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談対応の表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
②車いす使用者対応トイレの設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
③授乳室の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談対応の表示の設置」は令和4年5月実施済。「車いす使用者対応トイレの設置」と「授乳室の設置」については、すでに3階に車いす使用者対応トイレ、4階に授乳室が設置されているが、今回さらに5階に追加で設置され、令和4年7月実施済。				

3-5 教育啓発特定事業

対象	職員、従業員等	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社	
事業内容		事業量	開始年度	
①接遇教育の実施		適宜 (入社時等)	平成17年度	
・サービス介助士の資格取得				
事業実施に際し、配慮すべき事項				

対象	職員、従業員等	事業主体	東急バス株式会社	
事業内容		事業量	開始年度	
①接遇教育の実施		年4回	実施中	
・接遇マニュアル等を用いて教育を実施				
事業実施に際し、配慮すべき事項				

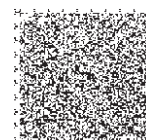


対 象	職員、従業員等	事業主体	京浜急行バス株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		随時	平成 30 年度
・ 事故防止サービス向上懇談会において、管理者から、本社会議体での接客報告事例等を用いて従業員に向け教育を実施し接客の向上を図っている。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	入新井特別出張所
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 全職員に対して施設利用者への接客の研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	厚生労働省東京労働局
		実施施設	ハローワーク大森
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		適宜	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	日本郵便株式会社
		実施施設	大森郵便局
事業内容		事業量	開始年度
①接客教育の実施		順次実施	令和 4 年度
・ お客様の意見等を共有する会議を行い、接客教育を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

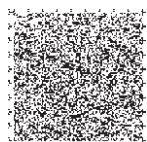


対 象	職員、従業員等	事業主体	日本郵便株式会社
		実施施設	大田山王郵便局
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		毎月 1 回	令和 4 年度
・ 全社員に対して接遇研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	株式会社みずほ銀行
		実施施設	みずほ銀行大森支店
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		適宜	実施中
・ 接遇対応をまとめた冊子の共有。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	城南信用金庫
		実施施設	城南信用金庫入新井支店
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		新人教育等に 合わせて実施	実施中
・ 高齢者や体が不自由なお客様への対応マニュアルを作成し、職員教育を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	入新井老人いこいの家
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		月 1 回	令和 4 年度
・ 受託法人において接遇教育を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	山王高齢者センター
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		月 1 回	令和 4 年度
・ 受託法人において接遇教育を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	医療法人財団中島記念会
		実施施設	大森山王病院
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	入新井図書館
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 全職員に対して、多様な施設利用者に配慮した接遇研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	入新井集会室
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 全職員に対して施設利用者への接遇の研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

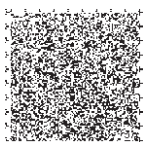


対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	男女平等推進センターエセナ おおた
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		未定	令和 6 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 令和 6 年度に定まる予定の指定管理者により事業量を決定する。			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	山王会館
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	実施中
・ 接遇教育を実施するよう受付業務委託業者に依頼する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	山王草堂記念館
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	山王小学校、 入新井第一小学校
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 人権研修や OJT をとおして、教職員の基本的なマナーやコミュニケーションの向上を図る。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

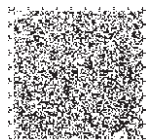


対 象	職員、従業員等	事業主体	株式会社アトレ
		実施施設	アトレ大森店
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	実施中
・アトレ社員対象のサービス介助基礎研修を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント
		実施施設	ホテルマイステイズプレミア大森
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			

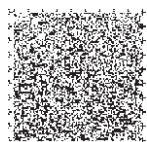
(再掲)

対 象	職員等	事業主体	大田区
		実施施設	特定の施設以外
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施			
・障がい当事者及び関係者の講話や障がい疑似体験を通じて、職員に向けた障がい理解のための研修を実施。		年 1 回	平成 26 年度
・障がい当事者及び関係者からの講話や窓口対応のロールプレイ等を通じて、合理的配慮の考え方や障害者差別解消法の主旨等について学ぶ研修を実施。		年 1 回	平成 30 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			



(再掲)

対 象	区立小中学校の 教員、児童・生徒等	事業主体	NPO 法人大身連 大田区手をつなぐ育成会 大田区
事業内容		事業量	開始年度
①学校連携教育事業の実施			
NPO 法人大身連 ・大田区内の区立小中学校のうち、 実施希望のあった学校の児童・生 徒を対象に、障がい当事者である 区民が講師となり、障がい理解の ための講話と障がい体験（白杖、 ガイドヘルプ、車いす、手話等） を実施。		年 30 校程度	令和 3 年度
大田区手をつなぐ育成会 ・大田区内の区立小中学校のうち、 実施希望のあった学校の児童・生 徒を対象に知的障がい者の親た ちによる講話や疑似体験を通し てワークショップを実施。		年 12 箇所 程度	平成 20 年度
大田区手をつなぐ育成会 ・特別支援学校スクールバス乗務 員研修の実施。		年 1 回	平成 22 年度
大田区 ・区立全小中学校の対象学年に対 し、ユニバーサルデザインの普及 啓発冊子を配付。		8,700 部程度	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 事業量については、実施希望によるため、変更がある。			



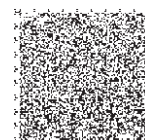
(再掲)

対 象	区民等	事業主体	NPO 法人大身連 大田区手をつなぐ育成会 大田区	
事業内容		事業量	開始年度	
①バリアフリーに関する啓発活動の実施				
NPO 法人大身連 ・すべての人が安心・安全にエスカレーターを利用できるよう「歩かずに立ち止まろう」「手すりにつかまろう」などの呼びかけを実施。		1 回程度	令和 5 年度	
大田区手をつなぐ育成会 ・知的障がい当事者の親たちによる講話や疑似体験を通してワークショップを実施。		年 2 回程度	平成 20 年度	
大田区 ・区民を対象に障がい当事者及び関係者の講話や障がい疑似体験を通じて、障がいやユニバーサルデザインの考え方について、理解を深めるための講座を実施。		年 1 回程度	平成 26 年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項 事業量については、実施希望によるため、変更がある。				

3-6 その他の事業

整備対象	ホテルマイステイズプレミア大森※	事業主体	株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1 箇所	令和 10 年度	令和 10 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

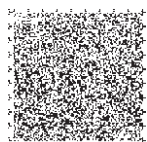
※ 品川区内の一部施設も対象としています。なお、生活関連経路に接続していないため、建築物特定事業ではなく、その他の事業としました。



対 象	生活関連経路	事業主体	東京都第二建設事務所
事業内容		事業量	開始年度
①看板や商品などの道路上へのはみだし解消		随時	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			

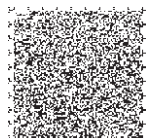
対 象	生活関連経路	事業主体	大田区
事業内容		事業量	開始年度
①看板や商品などの道路上へのはみだし解消		適宜	実施中
②自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		適宜	昭和 40 年
③放置自転車対策の実施		適宜	昭和 63 年度
・ 放置禁止区域では標識等を設置して路上放置自転車に対して適正な撤去を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	平成 23 年度
・ 声かけ・サポート運動の実施。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	従来より実施
・ ホームページにてバリアフリー情報を公開。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	東急バス株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対	・職員が、施設利用者に対して手助けや案内等を行う。	適宜	順次実施
②バリアフリー情報の提供			
・ホームページにてバリアフリー情報の発信を行う。	随時	実施中	
事業実施に際し、配慮すべき事項			

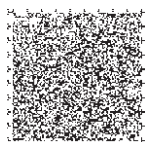
対 象	生活関連施設	事業主体	京浜急行バス株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対	・高齢者、障がい者からのご意見・ご要望については、本社接遇担当、営業所管理者で情報共有し、対応している。	随時	平成 30 年度
②バリアフリー情報の提供			
・バリアフリー情報については、ホームページに掲載している。今後新たな情報については、随時更新していく。	随時	平成 30 年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	入新井特別出張所
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付にて、利用者に対して手助けや、案内等を行う。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
・ホームページにてバリアフリー情報の提供ができるよう、他施設の情報等を参考に検討を進める。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

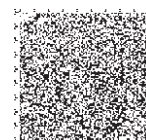
対 象	生活関連施設	事業主体	厚生労働省東京労働局
		実施施設	ハローワーク大森
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
②バリアフリー情報の提供		適宜更新	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	日本郵便株式会社
		実施施設	大森郵便局
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	令和4年度
・窓口で高齢者、障がい者等へ個別に適切な応対を行うよう指導。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	日本郵便株式会社
		実施施設	大田山王郵便局
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・窓口にて利用者に対して手助けや案内等を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

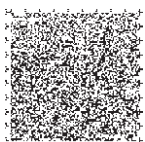
対 象	生活関連施設	事業主体	株式会社みずほ銀行
		実施施設	みずほ銀行大森支店
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対			
・接遇対応をまとめた冊子の共有。		適宜	実施中
・ご高齢のお客様への接し方のポイントや好事例をまとめた冊子や映像教材の共有。		適宜	
・認知症サポーター養成講座を実施する。		適宜 (入社時等)	
・障がいのあるお客様への応対をまとめた冊子の共有。		適宜	
・障がいのあるお客様への応対のオンライン研修を実施する。		年1回	
②バリアフリー情報の提供		適宜	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	城南信用金庫
		実施施設	城南信用金庫入新井支店
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	実施中
・ロビーの入り口付近に担当者がおり、ご用件をお伺いして適切にご案内。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	実施中
・ホームページや電話にて、店舗のバリアフリー情報を提供。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

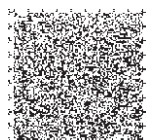
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	入新井老人いこいの家
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付で対応が必要な方をお見かけした際には、どのような対応が必要か引き続きお声がけを実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	山王高齢者センター
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付で対応が必要な方をお見かけした際には、どのような対応が必要か引き続きお声がけを実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



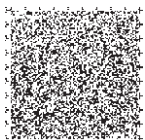
対 象	生活関連施設	事業主体	医療法人財団中島記念会
		実施施設	大森山王病院
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	順次実施
②バリアフリー情報の提供		適宜	順次実施
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	入新井集会室
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付にて、利用者に対して手助けや、案内等を行う。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
・ホームページにてバリアフリー情報の提供ができるよう、他施設の情報等を参考に検討を進める。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	入新井図書館
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な対応			
・受付やフロアにて、利用者に対して手助けや案内等を行う。		適宜	令和4年度
・視覚障がい者が来館した時には職員が連携して必要な手助けや案内ができるよう、全職員に対して誘導等の研修を実施する。		全員1回	令和5年度
②バリアフリー情報の提供			
・大田区立図書館ホームページや大田区立図書館ガイドにて、施設のリバリアフリー情報の提供を行う。		適宜	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

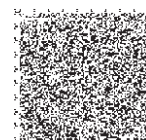
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	男女平等推進センターエセナ おおた
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な対応		未定	令和6年度
②バリアフリー情報の提供		未定	令和6年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 令和6年度に定まる予定の指定管理者により事業量を決定する。			



対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	山王会館
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

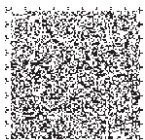
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	山王草堂記念館
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	尾崎士郎記念館
事業内容		事業量	開始年度
①バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

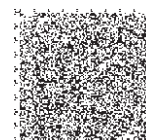


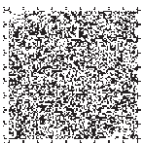
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	山王小学校、 入新井第一小学校
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付や窓口等においては、教職員が「私は〇〇ですが、何かお手伝いしましょうか」と声をかけて案内する。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和8年度
・学校のホームページ等を活用し、きめ細やかにバリアフリー情報を発信。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	株式会社アトレ
		実施施設	アトレ大森店
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	実施中
②バリアフリー情報の提供		随時	実施中
・ホームページでのバリアフリー情報の提供。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント
		実施施設	ホテルマイステイズプレミア 大森
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			





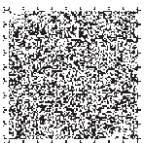
第4章 さぼーとぴあ周辺地区特定事業計画

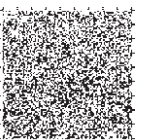
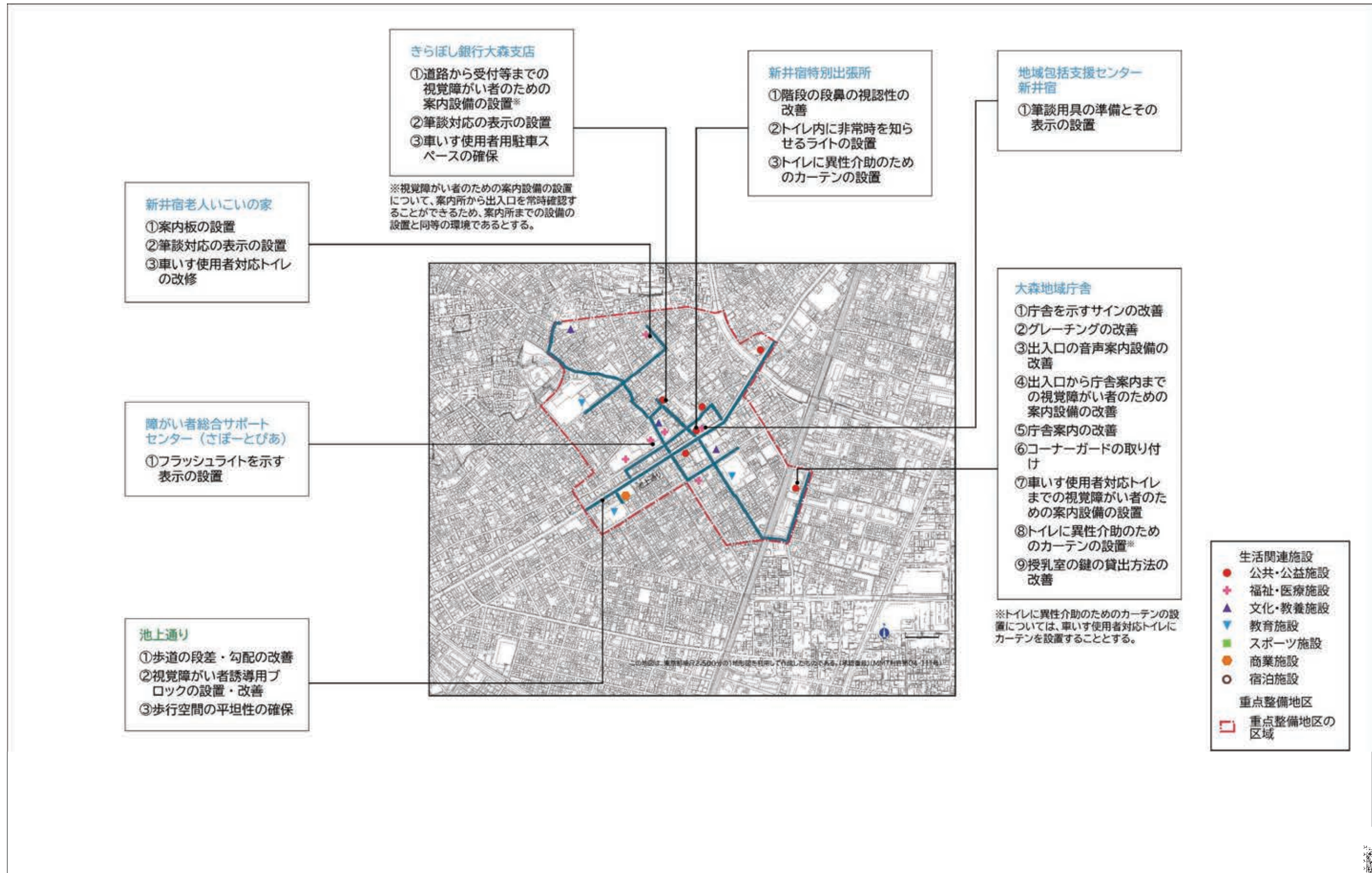
4-1 生活関連施設・生活関連経路

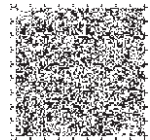
さぼーとぴあ周辺地区の生活関連施設及び生活関連経路は、大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プランにおいて定めています。

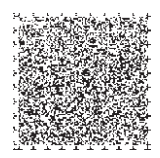
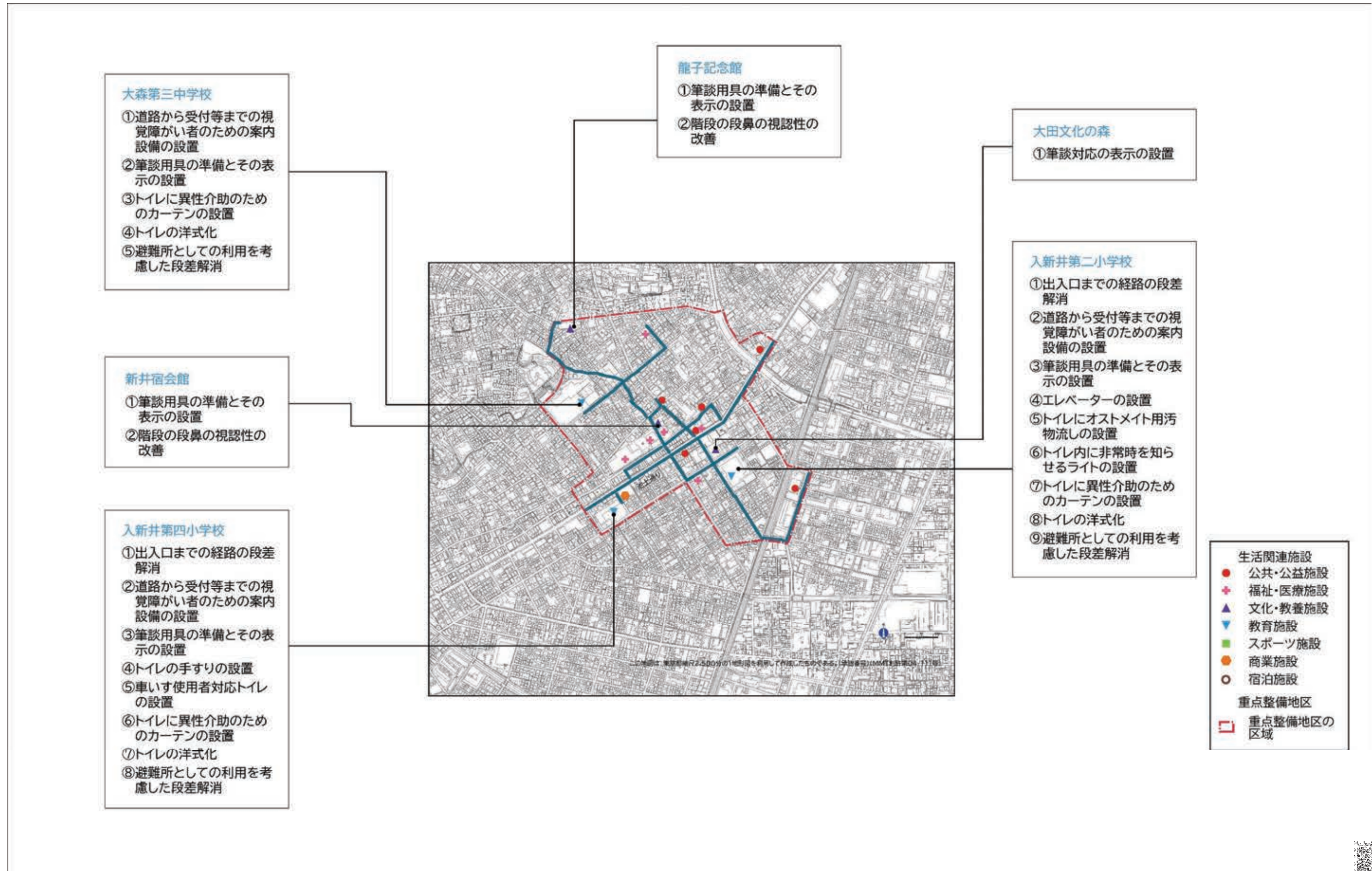
次ページ以降、生活関連施設及び生活関連経路と特定事業・その他の事業について示します。

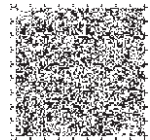








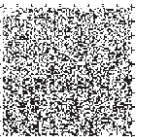


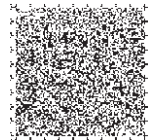


大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン【さぼーとぴあ周辺地区特定事業計画】

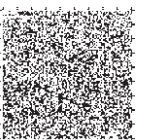
■ は事業実施予定年度

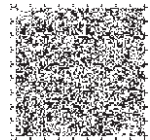
事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考		
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	
道路 特定事業	池上通り	歩道の段差・勾配の改善	東京都 第二建設事務所													始点：山王3丁目～終点：中央3丁目	
		視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改善														始点：山王3丁目～終点：中央3丁目	
		歩行空間の平坦性の確保															始点：山王3丁目～終点：中央3丁目
交通安全 特定事業	生活関連経路	信号機の改良（音響機能の整備）	東京都 公安委員会														
		横断歩道の整備															
		道路標識・道路標示の適切な補修 （必要に応じて実施）															
		エスコートゾーンの整備 （必要に応じて実施）															
		違法駐車行為の防止のための事業															
建築物 特定事業	新井宿 特別出張所	階段の段鼻の視認性の改善	大田区														
		トイレ内に非常時を知らせるライトの設置															
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置															
	大森地域庁舎	庁舎を示すサインの改善	大田区														
		グレーチングの改善															
		出入口の音声案内設備の改善															
		出入口から庁舎案内までの視覚障がい者 のための案内設備の改善															
		庁舎案内の改善															
		コーナーガードの取り付け															
		車いす使用者対応トイレまでの視覚障がい者 のための案内設備の設置															
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置															・1階と2階の車いす使用者対応トイレに設置
		授乳室の鍵の貸出方法の改善															
	きらぼし銀行 大森支店	道路から受付等までの視覚障がい者のた めの案内設備の設置	株式会社 きらぼし銀行														・視覚障がい者のための案内設備の設置について、案内 所から出入口を常時確認することができるため、案内 所までの設備の設置と同等の環境であるとする。
筆談対応の表示の設置																	
車いす使用者用駐車スペースの確保																	



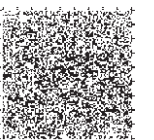


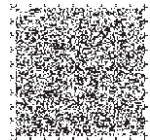
事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考	
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14
建築物 特定事業	地域包括支援 センター 新井宿	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区		■											
	障がい者総合 サポートセン ター（さぽー とぴあ）	フラッシュライトを示す表示の設置	大田区		■	■										
	新井宿老人 いこいの家	案内板の設置	大田区			■										
		筆談対応の表示の設置				■										
		車いす使用者対応トイレの改修				■										
	大田文化の森	筆談対応の表示の設置	大田区		■											
	新井宿会館	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区			■										
		階段の段鼻の視認性の改善				■	■									
	龍子記念館	筆談用具の準備とその表示の設置	大田区		■											
		階段の段鼻の視認性の改善				■										
	入新井第二 小学校	出入口までの経路の段差解消	大田区			■	■	■	■	■	■	■	■			
		道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置				■	■	■	■	■	■	■	■			
		筆談用具の準備とその表示の設置				■										
		エレベーターの設置				■	■	■	■	■	■	■	■			
		トイレにオストメイト用汚物流しの設置				■	■	■	■	■	■	■	■			
トイレ内に非常時を知らせるライトの設置					■	■	■	■	■	■	■	■				
トイレに異性介助のためのカーテンの設置					■	■	■	■	■	■	■	■				
トイレの洋式化				■	■	■	■	■	■	■	■	■				
避難所としての利用を考慮した段差解消					■	■	■	■	■	■	■	■				





事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考		
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	
建築物 特定事業	入新井第四 小学校	出入口までの経路の段差解消	大田区			■	■	■	■								
		道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置							■								
		筆談用具の準備とその表示の設置				■											
		トイレの手すりの設置								■							
		車いす使用者対応トイレの設置				■	■	■	■								
		トイレに異性介助のためのカーテンの設置				■	■	■	■								
		トイレの洋式化				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		避難所としての利用を考慮した段差解消															
	大森第三中 学校	道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	大田区							■							
		筆談用具の準備とその表示の設置				■											
トイレに異性介助のためのカーテンの設置					■												
トイレの洋式化					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
		避難所としての利用を考慮した段差解消															
教育啓発 特定事業	職員、従業員 等	待遇教育の実施	東急バス株式会社														
			大田区														
			株式会社 きらぼし銀行														
			日本赤十字社 東京都支部														
	区立小中学校 の教師、児童・ 生徒等	学校連携教育事業の実施	NPO 法人大身連														
			大田区手をつなぐ 育成会														
			大田区														
	区民等	バリアフリーに関する啓発活動の実施	NPO 法人大身連														
			大田区手をつなぐ 育成会														
大田区																	

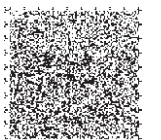


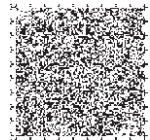


(大田区バリアフリー基本構想 おおた街なか“すいすい”プラン【さぽーとぴあ周辺地区特定事業計画】の続き)

■ は事業実施予定年度

事業区分	整備対象 /対象	事業内容	事業主体	実施予定期間(令和年度)											備考		
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	
その他の事業	生活関連経路	看板や商品などの道路上へのはみだし解消	東京都 第二建設事務所	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		看板や商品などの道路上へのはみだし解消	大田区	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	生活関連施設	高齢者、障がい者等への適切な対応	東急バス株式会社	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		バリアフリー情報の提供		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		高齢者、障がい者等への適切な対応	大田区	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		バリアフリー情報の提供		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		高齢者、障がい者等への適切な対応	株式会社	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		バリアフリー情報の提供		きらぼし銀行	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		高齢者、障がい者等への適切な対応	日本赤十字社	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
バリアフリー情報の提供	東京都支部	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			





4-2 道路特定事業

整備対象	池上通り	事業主体	東京都第二建設事務所	
区間・延長	始点：山王3丁目～終点：中央3丁目		延長：約700m	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①歩道の段差・勾配の改善	700m	令和2年度	令和4年度	
②視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改善	700m	平成30年度	令和4年度	
③歩行空間の平坦性の確保	700m	令和4年度	令和4年度	

事業実施に際し、配慮すべき事項

「歩道の段差・勾配の改善」、「視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改善」、「歩行空間の平坦性の確保」は令和5年3月実施済。



4-3 交通安全特定事業

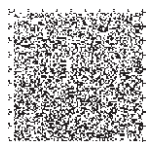
整備対象	生活関連経路	事業主体	東京都公安委員会	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①信号機の改良（音響機能の整備）	—	令和6年度 令和14年度 (順次実施)		
②横断歩道の整備	—	令和6年度 令和14年度 (順次実施)		
③道路標識・道路標示の適切な補修 (必要に応じて実施)	—	令和6年度 令和14年度 (継続的に実施)		
④エスコートゾーンの整備 (必要に応じて実施)	—	令和6年度 令和14年度 (継続的に実施)		
⑤違法駐車行為の防止のための事業	—	令和6年度 令和14年度 (継続的に実施)		
事業実施に際し、配慮すべき事項				

※ 交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照してください。

4-4 建築物特定事業

ア 公共・公益施設

整備対象	新井宿特別出張所	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①階段の段鼻の視認性の改善	2箇所	令和5年度	令和7年度	
②トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	8箇所	令和6年度	令和10年度	
③トイレに異性介助のためのカーテンの設置	2箇所	令和6年度	令和10年度	
・1階と3階の車いす使用者対応トイレに設置。				
事業実施に際し、配慮すべき事項				



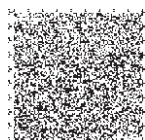
整備対象	大森地域庁舎	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①庁舎を示すサインの改善 ・線路側に設置してある庁舎サインを正面に移設。	1箇所	令和11年度	令和14年度	
②グレーチングの改善	13箇所	令和5年度	令和7年度	
③出入口の音声案内設備の改善 ・玄関左側の壁に設置してあるシグナルエイドを真上に移設し、併せて、音声に「庁舎のご案内」への案内を追加する。	1箇所	令和6年度	令和9年度	
④出入口から庁舎案内までの視覚障がい者のための案内設備の改善 ・玄関ホールの視覚障害者誘導用のラバーを点字ブロックに改修。	22.5m	令和9年度	令和12年度	
⑤庁舎案内の改善 ・玄関ホールに設置してある「庁舎のご案内」を、触知案内及び「受付は各階にお越しく下さい」の文言を追加したものに改修。	1箇所	令和6年度	令和9年度	
⑥コーナガードの取り付け	62箇所	令和10年度	令和13年度	
⑦車いす使用者対応トイレまでの視覚障がい者のための案内設備の設置				
・1階と2階の車いす使用者対応トイレの入り口付近に音声案内を設置。	2箇所	令和9年度	令和12年度	
・1階と2階に、階段から車いす使用者対応トイレまでの視覚障がい者誘導用ブロックを増設。	38.4m	令和9年度	令和12年度	
⑧トイレに異性介助のためのカーテンの設置 ・1階と2階の車いす使用者対応トイレに設置。	2箇所	令和5年度	令和8年度	



(続き)

整備対象	大森地域庁舎	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
⑨授乳室の鍵の貸出方法の改善	・授乳室を利用される方は、玄関ホールにある内線電話から職員を呼び出し、開錠施錠を行う。	1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「授乳室の鍵の貸出方法の改善」は令和4年5月実施済。				

整備対象	きらぼし銀行大森支店	事業主体	株式会社きらぼし銀行	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	・道路から店舗入り口(2箇所)までの視覚障がい者誘導用ブロックの設置。*	各1箇所	令和4年度	令和4年度
②筆談対応の表示の設置				
③車いす利用者用駐車スペースの確保		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置」と「筆談対応の表示の設置」、「車いす利用者用駐車スペースの確保」は令和4年10月実施済。 *視覚障がい者のための案内設備の設置について、案内所から出入口を常時確認することができるため、案内所までの設備の設置と同等の環境であるとする。				

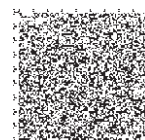


イ 福祉・医療施設

整備対象	地域包括支援 センター新井宿	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和5年3月実施済。				

整備対象	障がい者総合サポート センター (さぽーとぴあ)	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①フラッシュライトを示す表示の設置		43箇所	令和4年度	令和5年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

整備対象	新井宿老人いこいの家	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①案内板の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
②筆談対応の表示の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
③車いす使用者対応トイレの改修		1箇所	令和5年度	令和5年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

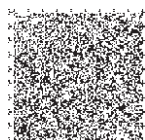


ウ 文化・教養施設

整備対象	大田文化の森	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談対応の表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談対応の表示の設置」は令和4年6月実施済。				

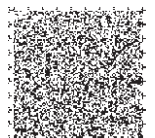
整備対象	新井宿会館	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
②階段の段鼻の視認性の改善		1箇所	令和5年度	令和7年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

整備対象	龍子記念館	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和4年度	令和4年度
②階段の段鼻の視認性の改善		1箇所	令和6年度	令和6年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 「筆談用具の準備とその表示の設置」は令和5年2月実施済。				

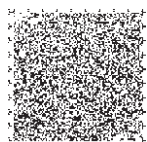


工 教育施設

整備対象	入新井第二小学校	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①出入口までの経路の段差解消	改築時に決定	令和 5 年度	令和 11 年度	
②道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	1 箇所	令和 5 年度	令和 11 年度	
③筆談用具の準備とその表示の設置	1 箇所	令和 5 年度	令和 5 年度	
④エレベーターの設置	1 箇所	令和 5 年度	令和 11 年度	
⑤トイレにオストメイト用汚物流しの設置	1 箇所	令和 5 年度	令和 11 年度	
⑥トイレ内に非常時を知らせるライトの設置	1 箇所	令和 5 年度	令和 11 年度	
⑦トイレに異性介助のためのカーテンの設置	1 箇所	令和 5 年度	令和 11 年度	
・ 1 階の車いす使用者対応トイレに設置。				
⑧トイレの洋式化	24 箇所	令和 3 年度	令和 11 年度	
⑨避難所としての利用を考慮した段差解消	改築時に決定	令和 5 年度	令和 11 年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項 令和 5 年度～令和 11 年度改築工事実施。				



整備対象	入新井第四小学校	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①出入口までの経路の段差解消	1 箇所	令和 5 年度	令和 8 年度	
②道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置	1 箇所	令和 8 年度	令和 8 年度	
③筆談用具の準備とその表示の設置	1 箇所	令和 5 年度	令和 5 年度	
④トイレの手すりの設置	トイレ全面改修時に決定	令和 8 年度	令和 8 年度	
⑤車いす使用者対応トイレの設置	1 箇所	令和 5 年度	令和 8 年度	
⑥トイレに異性介助のためのカーテンの設置 ・ 1 階の車いす使用者対応トイレに設置。	1 箇所	令和 5 年度	令和 8 年度	
⑦トイレの洋式化	29 箇所	令和 3 年度	令和 14 年度	
⑧避難所としての利用を考慮した段差解消	2 箇所	令和 5 年度	令和 8 年度	
事業実施に際し、配慮すべき事項				

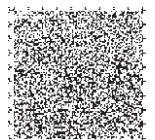


整備対象	大森第三中学校	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①道路から受付等までの視覚障がい者のための案内設備の設置		1箇所	令和8年度	令和8年度
②筆談用具の準備とその表示の設置		1箇所	令和5年度	令和5年度
③トイレに異性介助のためのカーテンの設置 ・1階の車いす利用者対応トイレに設置。		1箇所	令和5年度	令和5年度
④トイレの洋式化		30箇所	令和3年度	令和14年度
⑤避難所としての利用を考慮した段差解消		1箇所	令和5年度	令和8年度
事業実施に際し、配慮すべき事項				

4-5 教育啓発特定事業

対象	職員、従業員等	事業主体	東急バス株式会社	
事業内容		事業量	開始年度	
①接遇教育の実施 ・接遇マニュアル等を用いて教育を実施。		年4回	実施中	
事業実施に際し、配慮すべき事項				

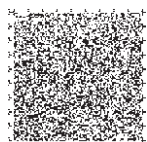
対象	職員、従業員等	事業主体	大田区	
		実施施設	新井宿特別出張所	
事業内容		事業量	開始年度	
①接遇教育の実施		年1回	実施中	
事業実施に際し、配慮すべき事項				



対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	大森地域庁舎
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	実施中
・ 障害者や高齢者の利用が多い部署については、課内で接遇研修を行っている。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	株式会社きらぼし銀行
		実施施設	きらぼし銀行大森支店
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		随時実施 /約 10 名	令和 4 年度
・ 動画等で UD 特集を実施し、研修を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	地域包括支援センター新井宿
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 業務に従事する全職員に対し、施設利用者への接遇研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

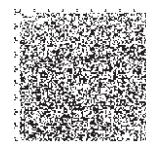


対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		適宜	令和 4 年度
・ 職場の O J T をとおして、適切な接遇を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	日本赤十字社東京都支部
		実施施設	大森赤十字病院
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 当院に設置されている委員会が全職員に対し接遇研修を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	新井宿老人いこいの家
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		月 1 回	令和 4 年度
・ 受託法人において接遇教育を実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

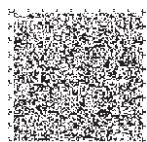
対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	大田文化の森
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施		適宜	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	新井宿会館
事業内容		事業量	開始年度
① 接客教育の実施		年 1 回	実施中
・ 接客教育を実施するよう受付業務委託業者に依頼する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	龍子記念館
事業内容		事業量	開始年度
① 接客教育の実施		適宜	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	職員、従業員等	事業主体	大田区
		実施施設	入新井第二小学校、入新井第四小学校、大森第三中学校
事業内容		事業量	開始年度
① 接客教育の実施		年 1 回	令和 4 年度
・ 人権研修や OJT をとおして、教職員の基本的なマナーやコミュニケーションの向上を図ります。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



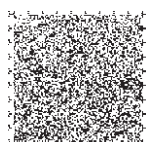
(再掲)

対 象	職員等	事業主体	大田区
		実施施設	特定の施設以外
事業内容		事業量	開始年度
① 接遇教育の実施			
・ 障がい当事者及び関係者の講話や障がい疑似体験を通じて、職員に向けた障がい理解のための研修を実施。		年 1 回	平成 26 年度
・ 障がい当事者及び関係者からの講話や窓口対応のロールプレイ等を通じて、合理的配慮の考え方や障害者差別解消法の主旨等について学ぶ研修を実施。		年 1 回	平成 30 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			



(再掲)

対 象	区立小中学校の 教員、児童・生徒等	事業主体	NPO 法人大身連 大田区手をつなぐ育成会 大田区
事業内容		事業量	開始年度
①学校連携教育事業の実施			
NPO 法人大身連 ・大田区内の区立小中学校のうち、 実施希望のあった学校の児童・生 徒を対象に、障がい当事者である 区民が講師となり、障がい理解の ための講話と障がい体験（白杖、 ガイドヘルプ、車いす、手話等） を実施。		年 30 校程度	令和 3 年度
大田区手をつなぐ育成会 ・大田区内の区立小中学校のうち、 実施希望のあった学校の児童・生 徒を対象に知的障がい者の親た ちによる講話や疑似体験を通し てワークショップを実施。		年 12 箇所 程度	平成 20 年度
大田区手をつなぐ育成会 ・特別支援学校スクールバス乗務 員研修の実施。		年 1 回	平成 22 年度
大田区 ・区立全小中学校の対象学年に対 し、ユニバーサルデザインの普及 啓発冊子を配付。		8,700 部程度	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 事業量については、実施希望によるため、変更がある。			

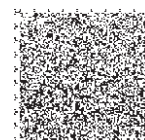


(再掲)

対 象	区民等	事業主体	NPO 法人大身連 大田区手をつなぐ育成会 大田区
事業内容		事業量	開始年度
①バリアフリーに関する啓発活動の実施			
NPO 法人大身連 ・すべての人が安心・安全にエスカレーターを利用できるよう「歩かずに立ち止まろう」「手すりにつかまろう」などの呼びかけを実施。		1 回程度	令和 5 年度
大田区手をつなぐ育成会 ・知的障がい当事者の親たちによる講話や疑似体験を通してワークショップを実施。		年 2 回程度	平成 20 年度
大田区 ・区民を対象に障がい当事者及び関係者の講話や障がい疑似体験を通じて、障がいやユニバーサルデザインの考え方について、理解を深めるための講座を実施。		年 1 回程度	平成 26 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項 事業量については、実施希望によるため、変更がある。			

4-6 その他の事業

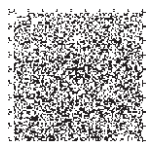
対 象	生活関連経路	事業主体	東京都第二建設事務所
事業内容		事業量	開始年度
①看板や商品などの道路上へのはみだし解消		随時	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			



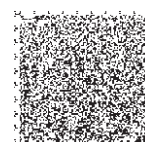
対 象	生活関連経路	事業主体	大田区
事業内容		事業量	開始年度
①看板や商品などの道路上へのはみだし解消		適宜	実施中
②自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		適宜	昭和 40 年
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	東急バス株式会社
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	順次実施
・職員が、施設利用者に対して手助けや案内等を行う。			
②バリアフリー情報の提供		随時	実施中
・ホームページにてバリアフリー情報の発信を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	新井宿特別出張所
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	実施中
②バリアフリー情報の提供		適宜	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			

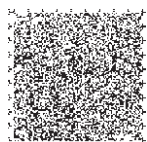


対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	大森地域庁舎
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		各課に設置	令和2年度
<ul style="list-style-type: none"> 各課の受付に、「耳マーク」「筆談ボード」を設置している。また、特に聴覚障害者の利用が多い部署には「手話通訳用タブレット」を設置している。 			
②バリアフリー情報の提供			
<ul style="list-style-type: none"> 大田区ホームページ内リンクによる「おでかけまっぷ」にバリアフリー情報を掲載している。 		適宜	平成18年度
<ul style="list-style-type: none"> イベント等の情報提供については、大田区ホームページへの掲載やチラシの配布等、利用者が様々な方法でアクセスできるように努めている。 		適宜	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			



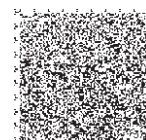
対 象	生活関連施設	事業主体	株式会社きらぼし銀行
		実施施設	きらぼし銀行大森支店
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		随時実施 /約 10 名	令和 4 年度
・適切な応対について接遇マニュアルを活用した研修を行う。			
②バリアフリー情報の提供		随時	令和 4 年度
・視認しやすい場所にバリアフリーに関する掲示を実施。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	地域包括支援センター新井宿
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和 4 年度
・施設を利用する高齢者や障がい者等に対し、常に目を配り声掛けや手助けを行う。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和 4 年度
・ホームページ等を活用し、バリアフリー情報の提供を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付や窓口等において、その方の障がいに応じた声かけや手助けを行う。			
②バリアフリー情報の提供		変更があった際に更新	令和4年度
・バリアフリーの設備案内情報をホームページに掲載する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

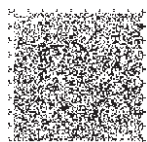
対 象	生活関連施設	事業主体	日本赤十字社東京都支部
		実施施設	大森赤十字病院
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付等の職員が、当院利用者に対し声掛けや手助け、案内等を行う。			
②バリアフリー情報の提供		年1回更新	令和4年度
・当院担当職員がホームページにバリアフリー情報の掲載を行う。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	新井宿老人いこいの家
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
・受付で対応が必要な方をお見かけした際には、どのような対応が必要か引き続きお声がけを実施する。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			

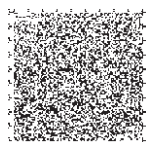
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	大田文化の森
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和4年度
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和4年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

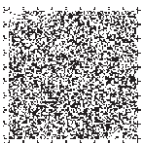
対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	新井宿会館
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	実施中
事業実施に際し、配慮すべき事項			



対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	龍子記念館
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和 4 年度
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和 4 年度
事業実施に際し、配慮すべき事項			

対 象	生活関連施設	事業主体	大田区
		実施施設	入新井第二小学校、入新井第四小学校、大森第三中学校
事業内容		事業量	開始年度
①高齢者、障がい者等への適切な応対		適宜	令和 4 年度
・受付や窓口等においては、教職員が「私は〇〇ですが、何かお手伝いしましょうか」と声をかけて案内する。			
②バリアフリー情報の提供		適宜	令和 11 年度
・学校のホームページ等を活用し、きめ細やかにバリアフリー情報を発信。			
事業実施に際し、配慮すべき事項			





.....
大田区バリアフリー基本構想
おおた街なか“すいすい”プラン 特定事業計画
【蒲田駅周辺地区、大森駅周辺地区、さぼーとぴあ周辺地区】
.....

令和5(2023)年3月
発行:大田区 まちづくり推進部 都市計画課
〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号
電話:03-5744-1333(直通) ファクス:03-5744-1530
.....

